

2003事業年度 廃棄物会計分析報告

びん再使用ネットワーク

I. 2003事業年度廃棄物会計分析報告

1. 全体概要

(1) 4年目を迎えた廃棄物会計

2002年に誕生した「廃棄物会計」調査用ワークシートは、毎年、大きくリニューアルしてきましたが、今回は昨年度に標準化した成果を踏まえ、わずかな改良に留めました。これにより、記入される担当者の作業を軽減すると共に、十分な垂直比較ができることを目指しました。

4年間の参加回数	自治体数
1回	102
2回	69
3回	67
4回	53
合計	291

過去4年間の自治体の協力状況は左表のとおりです。延べ、291市区町村の参加があり、4年連続して協力いただいた自治体は53市区町村になりました。

(2) ワークシートの基本構成

昨年度の標準化ワークシートを基本としていますので、ワークシートの構成や原価計算方法等については基本的に昨年どおりです。詳細は、巻末にあるワークシートと記入マニュアルをご参照下さい。

廃棄物会計ワークシートの構成

廃棄物会計は費用情報だけでなく、ごみや資源の品目別排出量・処理量、施設や設備の稼働量など、さまざまな情報の集合体のため、これらを「ごみ・資源物の物流構造」「ごみ処理・リサイクル体制」「ごみ処理・資源化費用」「その他の情報」の4つのユニットにしています。(図表1)

原価計算方法の統一化

原価計算の標準化に向け、一定の自由度を残しつつも計算方法の統一を図っています。

間接費の扱いの明確化

広報費や管理人件費など、ごみ処理・リサイクル事業全体にかかる間接的な経費を品目別の原価に含まれるようにしました。

収集運搬部門での費用按分方法の標準化

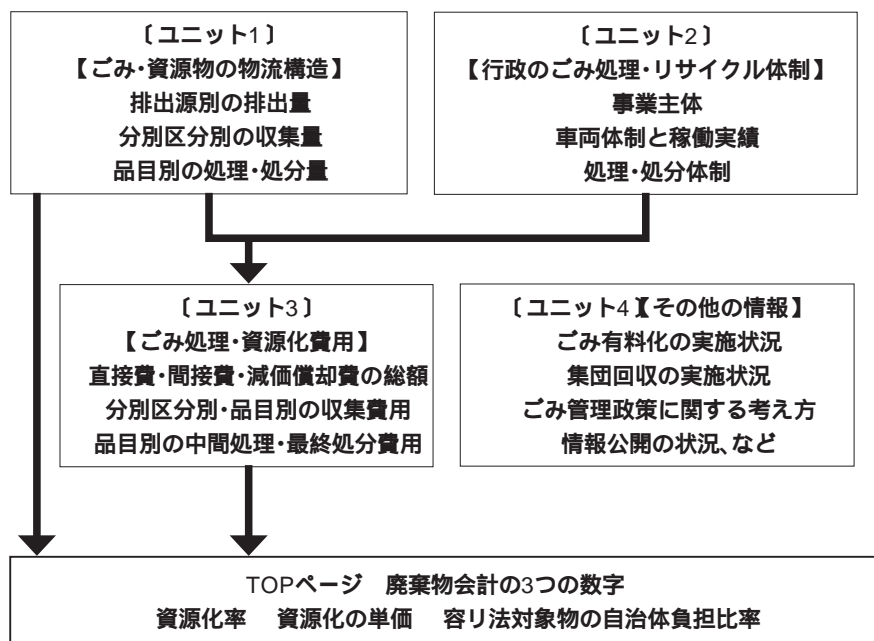
収集運搬にかかる経費を分別区分別に割り振るには、「車両の稼働量（回転数*）」で按分し、車両に複数の資源物を混載している場合には「品目別の容積比」で按分することを原則としました。（図表2）* 回転数・・・収集現場と選別センターとの往復回数のこと。

減価償却費の扱いの明確化

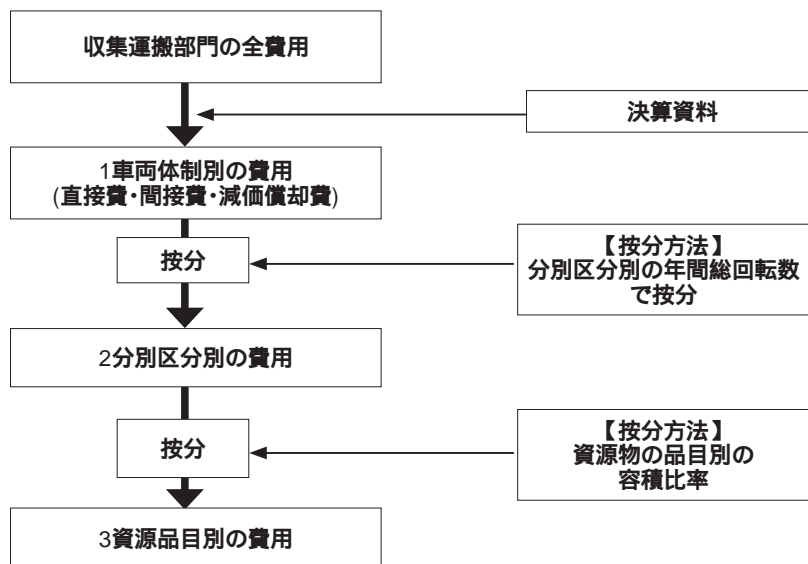
1年を超えて使用する施設や設備については、取得した年度の設備費としてではなく、減価償却費として取り扱うことを原則としました。

計算作業をできるだけ省力化

品目別の原価の算出には膨大な計算が必要となりますので、ワークシートを表計算ソフト（マイクロソフト・エクセル）で作成し、できるだけ関連データが自動計算されるようにしています。



図表 1 2003年度版廃棄物会計の基本構造



図表 2 収集運搬費用の細分化の流れ

(3)分析報告の構成

1 はじめに、全体の概要をまとめました。

2 全体集計

次章の「2.全体集計」からは、廃棄物会計ワークシートの構成に沿って全体集計を行います。廃棄物会計では、「総資源化率」「資源化の費用単価」「容り法対象物の自治体負担割合」をTOP3項目としています。昨年度より、この基本項目に「排出原単位」(一人一日のごみ排出量)を加えました。

3 .ごみ・資源物の物流構造

家庭や事業所からのごみや資源物の排出量、処理方法、品目別の資源化量などについて、全体的集計と記入状況を整理します。

4 行政のごみ処理・リサイクル体制

収集運搬や処理・処分の事業主体(自治体単独か一部事務組合か)や車両・処理施設の体制、さらには収集車両の稼働量などを記載する部分です。ここでは、事業主体の内訳や収集車両の稼働量の記入状況についてまとめています。

5 .ごみ処理・資源化費用

ごみ処理全体や資源化の費用単価や、容り法対象物の分別収集にかかる費用総額に関する分析を行いました。

6 .有料化の状況

ごみ収集の有料化状況やコスト情報の公開についてまとめています。

7. ごみ政策全般

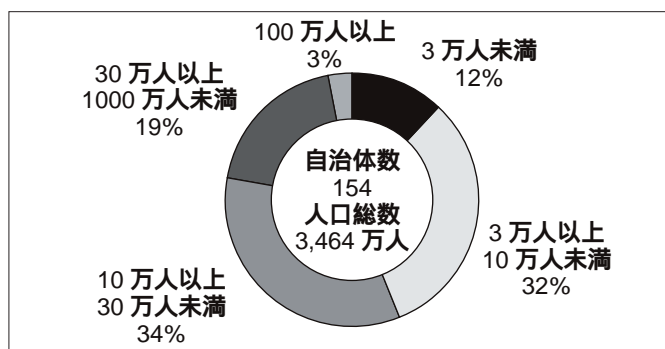
自治体の政策についての考え方や国への要望その他、自由意見についてまとめました。

2. 全体集計

(1) 参加自治体の概要

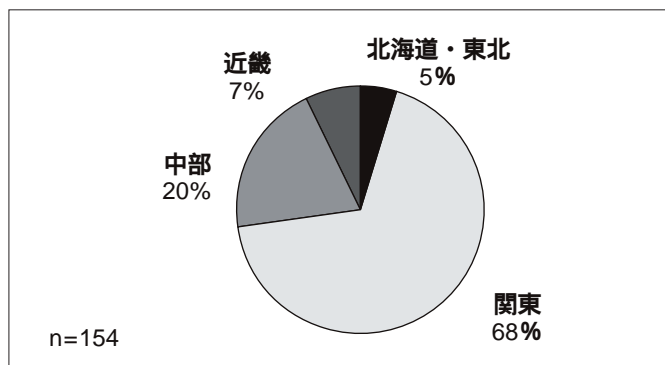
集計対象数は154自治体

廃棄物会計2003の集計対象とした自治体数は154、人口総数は3,464万人です。人口規模の分布は「3万人～30万人」が約8割を占めており、100万人以上の政令市も5市参加しています（図表3）。また、地域別には関東地方が7割を占めています（図表4）。



図表3 参加自治体の人口分布

人口規模	自治体数
3万人未満	18自治体
3万人以上10万人未満	49自治体
10万人以上30万人未満	53自治体
30万人以上100万人未満	29自治体
100万人以上	5自治体
合計	154自治体



図表4 参加自治体の地域分布

地域	自治体 一部事務組合	人口の合計
1 北海道・東北	7自治体	3,524,389
2 関東	104自治体	22,629,404
3 中部	31自治体	5,140,377
4 近畿	11自治体	2,922,139
5 九州・沖縄	1自治体	418,706

53自治体が4年連続して参加

今回は、地域住民からの自治体への依頼方法等について簡素化したため、若干、前年度より協力自治体数が減少しましたが、2000年度版や2001年度版とほぼ同じ協力自治体数になりました（図表5）。なお、初回（2000年度版）から4年連続して参加した市区町村数は53にのぼっていますから、廃棄物会計作成ノウハウの蓄積により、データ精度の向上が十分に期待されます。

	自治体数	人口
2000年度版（平成12年度）	160	3,182万人
2001年度版（平成13年度）	161	3,624万人
2002年度版（平成14年度）	180	3,717万人

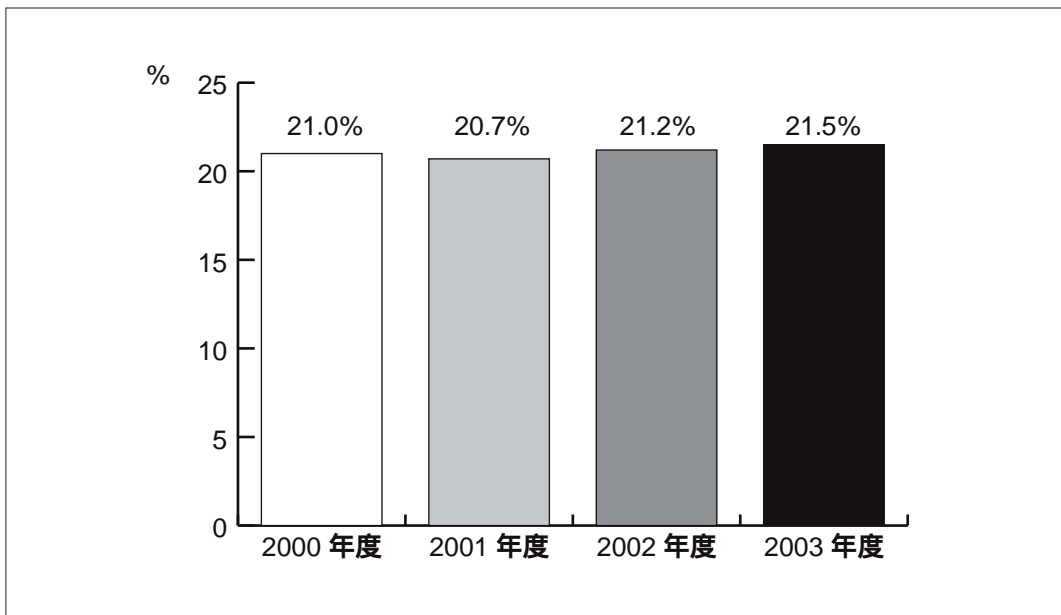
図表5 （参考）過去3年間の参加自治体の概要

（2）TOP3項目の状況

総資源化率は2001年度から、少しずつUPしました。

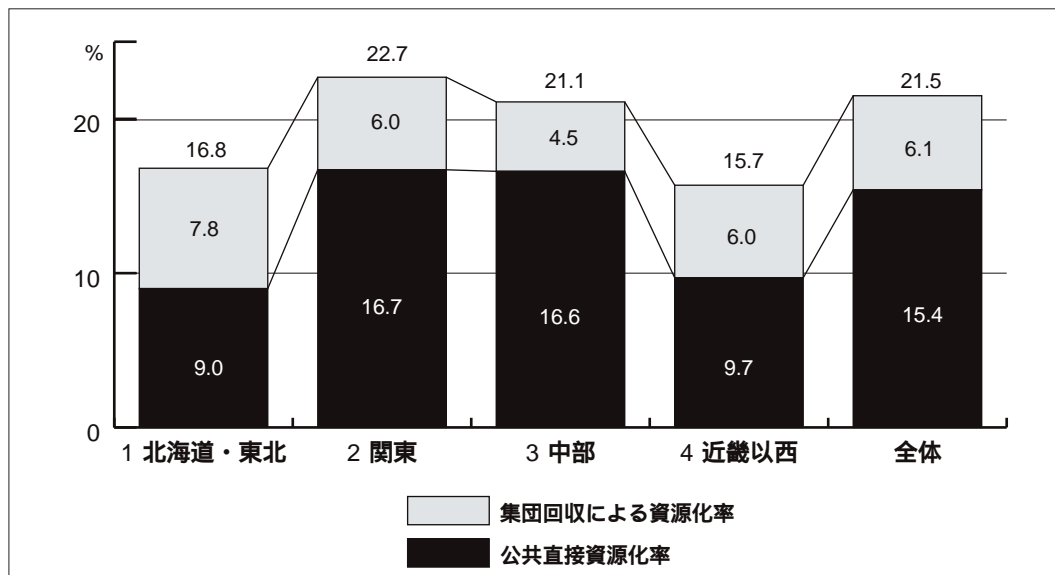
総資源化率の平均は21.5%となりました。（回答を得られた151自治体対象）（図表6）

2001年度から、原則として、「資源化量は選別後の残渣を除いた量」と明確にしましたので、2001年度の資源化率は2000年度より下がりましたが、それ以降は毎年少しずつUPしてきました。



図表6 （TOP3項目）総資源化率の平均

この総資源化率は、自治体が自ら資源化するものの他、集団回収への支援など間接的な資源化量も含んでいます。このため、資源化率に占める集団回収の割合も算出して、地域別に平均を取ったものが（図表7）です。昨年度と同じように、総資源化率は関東・中部の両地域で高く、近畿や北海道・東北地域は集団回収による資源化率が高いという特徴がはっきりと分かります。

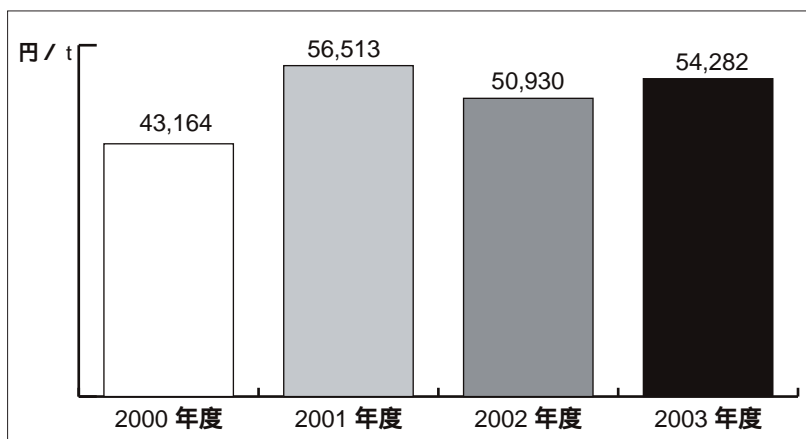


図表7 地域別総資源化率の平均

資源化単価は約5.4万円/トット、昨年よりも増大しました。

資源化単価の平均は54,282円/tで、ワークシートを標準化した昨年度と比べて約10%UPしました（図表8）。回答が得られた自治体数は137で昨年度の122よりも増えており、記入精度も高まったのではないかと考えられます。資源化単価は、びん・缶や古紙の分別収集、中間処理施設での金属選別など自治体の資源化事業全てにかかっている費用を資源化量（引渡量）で割ったもので、集団回収への助成金などは含んでいません。また有価物として販売した収入分は差し引いています。

なお経年の変化について、一見すると単価が上下しているようにみえますが、むしろ2001年度の数値がイレギュラーで、傾向としては年々、単価が増大していると読み取るべきではないかと思えます。すなわち2001年度のワークシートは、2000年度に比べ設備費等の詳細な記入が求められていますが、今年度のように減価償却が自動計算できるシートではありませんでした。このため、一部の自治体では減価償却しないまま設備費を全額記入した例があったのではないかと考えられるのです。今後の継続した調査により、こうした傾向の検証が望まれます。

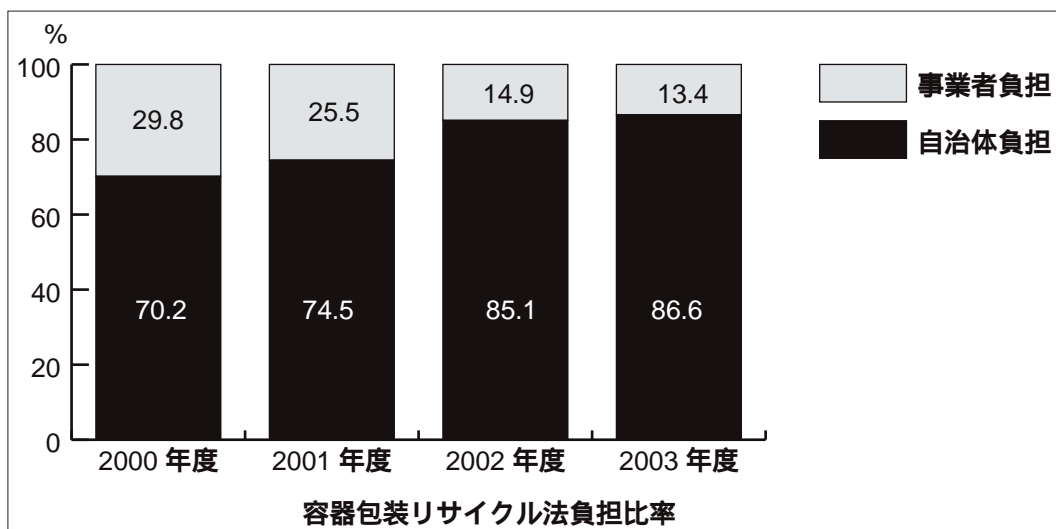


図表 8 (TOP3項目)資源化単価の平均

容器包装リサイクル法による自治体の負担比率は、昨年度とほぼ同じ86.6%でした。

容器包装リサイクル法の対象となっている容器包装について、自治体の分別収集などにかかった費用と事業者の負担費用（再商品化委託単価を元に算出）との比率を毎年度算出しています。

2003年度の自治体負担比率は86.6%となりました（図表9）。昨年度の85.1%は、ワークシートの標準化により精度が向上したためと推定しました。今回もほぼ同程度の数値となったことにより、「自治体負担割合は約85%である」ということが、より確からしいということがわかりました。（回答が得られた自治体数は137）



図表 9 (TOP3項目)容り法自治体負担比率の平均

金額ベースでは自治体負担が570億円、事業者負担が88億円でした。

2002年度より、以下のとおり負担割合を比較する範囲を明確にしたところ、自治体負担は85%～87%という数値でほぼ一定になりました。

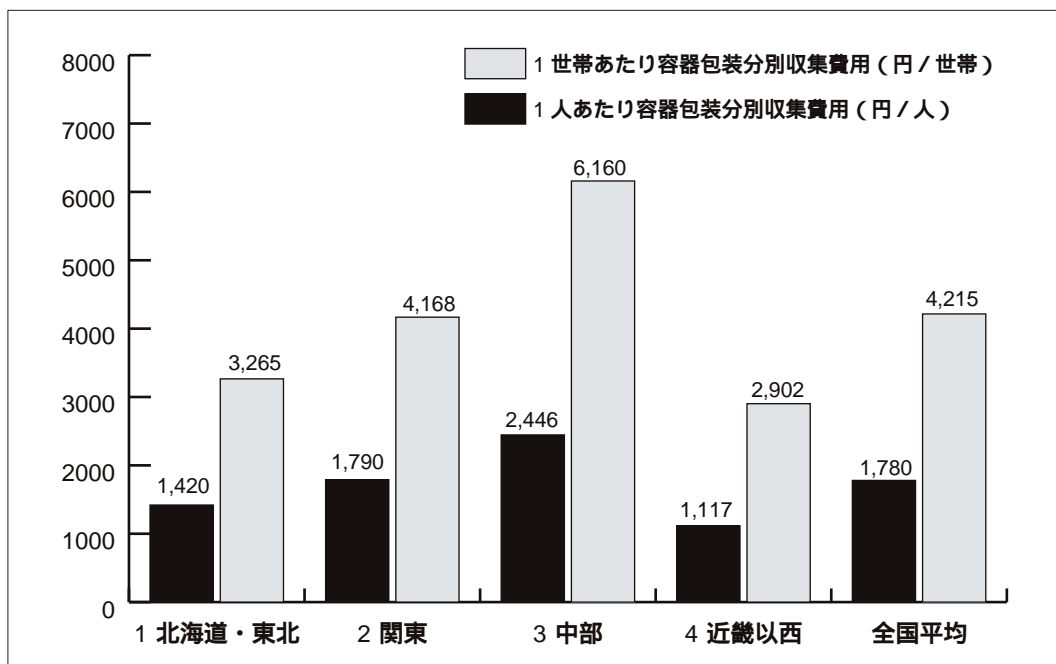
自治体負担	事業者負担
ガラスびん、アルミ缶、スチール缶、PETボトル、プラスチック製容器包装、段ボール、紙バック、紙製容器包装の分別収集費用と小規模事業者が免除された再商品化費用	ガラスびん、PETボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の再商品化費用

金額ベースでは下表のとおり、自治体負担570億円、事業者負担88億円となりました。国民ひとりあたりの収集費用の負担は年間1780円で、昨年度の1705円よりも微増しています。

回答自治体(137自治体)の容り法対象物費用

容り法対象物分別収集費用合計(円)	56,989,346,766
人口合計(人)	32,019,206
世帯数合計(世帯)	13,520,838
1人あたり容器包装分別収集費用(円/人)	1,780
1世帯あたり容器包装分別収集費用(円/世帯)	4,215
特定事業者負担額の合計(円)	8,794,638,509

地域別に見ると、中部地域でひとりあたり、世帯あたりとも高くなっているのは昨年と同じ傾向です。



図表 9-2 容り法対象物の費用合計と住民一人あたり・世帯あたり費用(地域別)

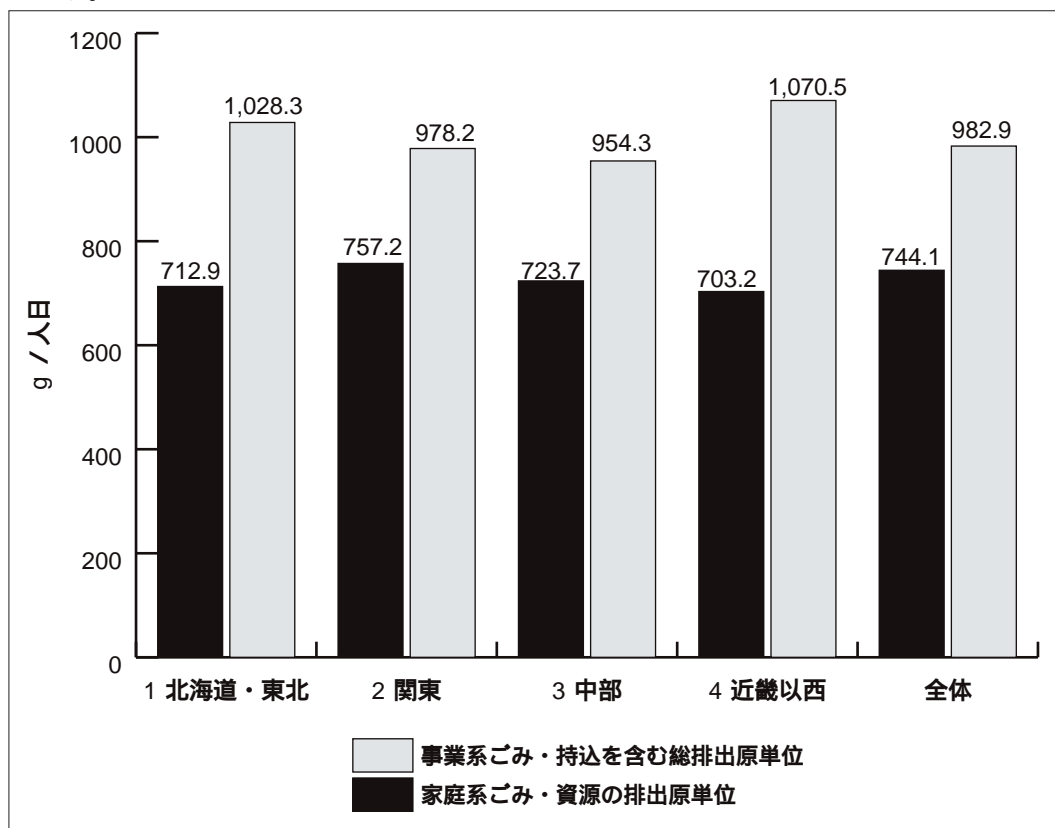
3. ごみ・資源物の物流構造

(1) 収集量・処理・処分量

廃棄物会計ワークシートの「1.ごみ・資源物の物流構造」には、ごみや資源物を可能な限りモノに細分化し、発生から処理・処分までの物流構造を記述することになっています。

大きく下がった、関東地域の総排出原単位

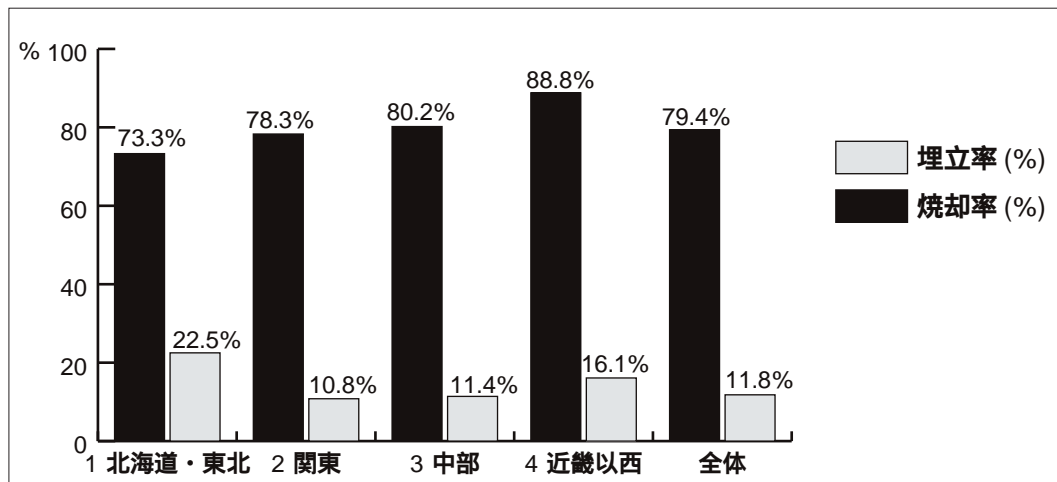
家庭系排出原単位は、昨年度の754.4g/人日から微減し、744.1g/人日となりました。北海道・東北や近畿方面がやや低い傾向は昨年と同じです。事業系含む総排出原単位では、1063.5g/人日から982.9g/人日と低減しました。昨年度と比べると、関東地域が1095.5g/人日から978.2g/人日と下がったことが影響しています(図表10)。その原因については、今回の廃棄物会計の統計データからはわかりませんが、今後もこの傾向が続くかどうか注目されます。



図表 10 地域別のごみ・資源物の排出量原単位平均

焼却率は、中部地域で大きくUP

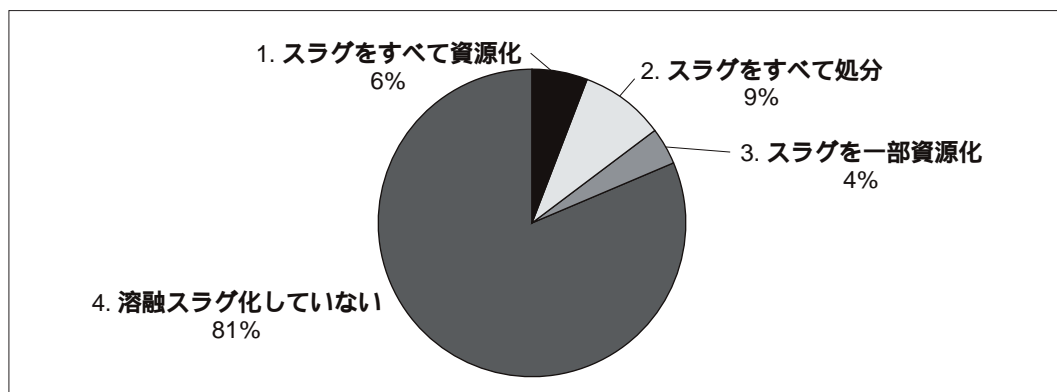
北海道・東北地域の埋立率が高く、近畿地域の焼却率が高い傾向は昨年と同じです。今年度は一部を除き軒並み焼却の割合が増え、平均72.5%から79.4%にUPしました（図表11）。その原因については、廃棄物会計の平均値からは解析できませんが、個別の市区町村では、こうした視点を持って分析いただくとよいかも知れません。（前年比較：北海道・東北76.9% 73.3%、関東71.7% 78.3%、中部68.5% 80.2%、近畿82.5% 88.8%）



図表 11 地域別焼却率・埋立率平均

溶融スラグの資源化

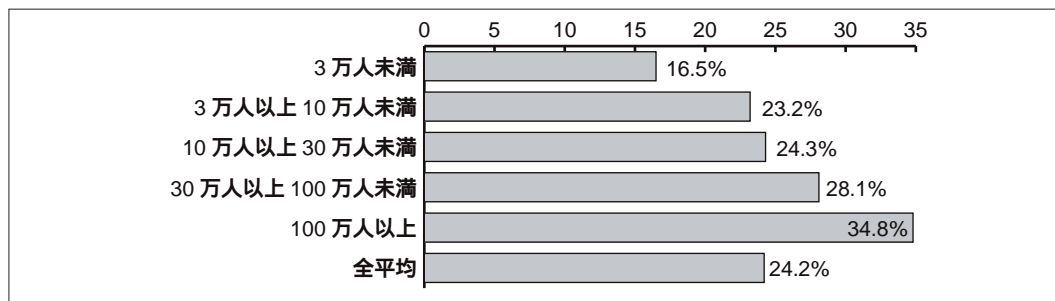
今年度のワークシートで初めて、溶融スラグの処理について記入する欄を設けました。結果、15の自治体（10%）が全部もしくは一部を資源化していることがわかりました（図表12）。



図表 12 溶融スラグの記入状況

都市部ほど高い事業系ごみ比率

ごみ排出量全体に対する事業系ごみ（持込ごみ）比率は、全体平均では約24%、政令市クラスでは約35%と、おおむね昨年度と同じ割合となりました（図表13）。なお、多くの自治体では小規模排出事業所のごみを公共収集しているため、実際の事業系ごみの比率はこの数値よりも高いと考えられます。

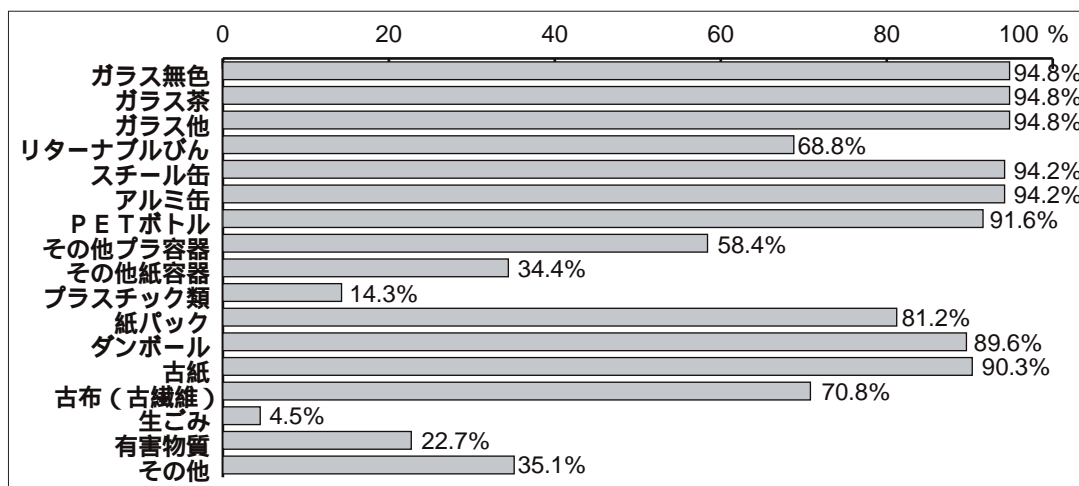


図表13 人口規模別事業系ごみ比率

(2) 分別収集・資源化システム

リサイクルの成熟した、びん・缶・PETボトルの容器と古紙段ボール類

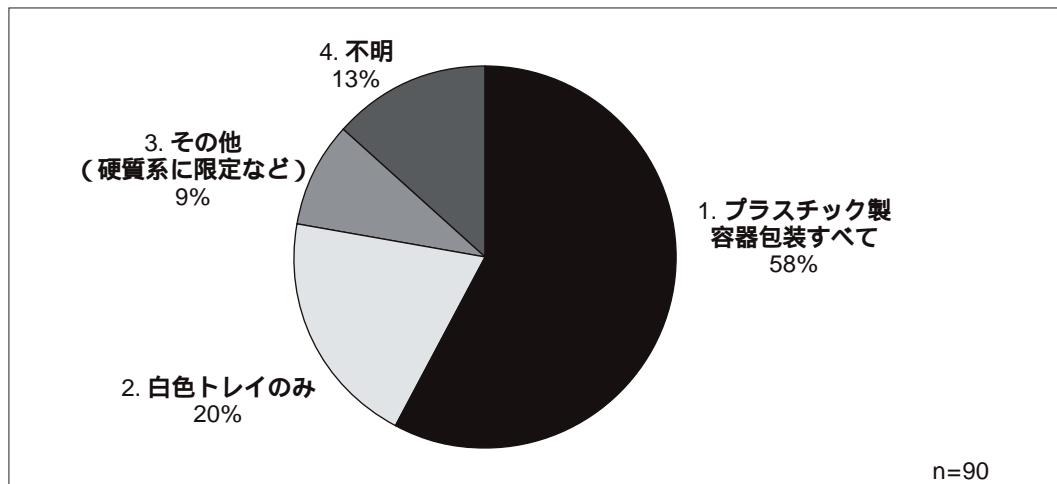
品目別の分別収集の実施状況を見ると、びん・缶、PETボトルや古紙・段ボール等のリサイクル収集が定着していることがわかります。その他プラ容器は、58.4%（90自治体）が分別収集に取り組み、昨年度の51.1%よりも7.3ポイントアップしました。（但し、発泡スチロールトレイのみの収集などを含みます。）（図表14）



図表14 品目別の分別収集実施状況

その他プラ容器の分別収集を完全実施しているのは4割程度（60%×60%）

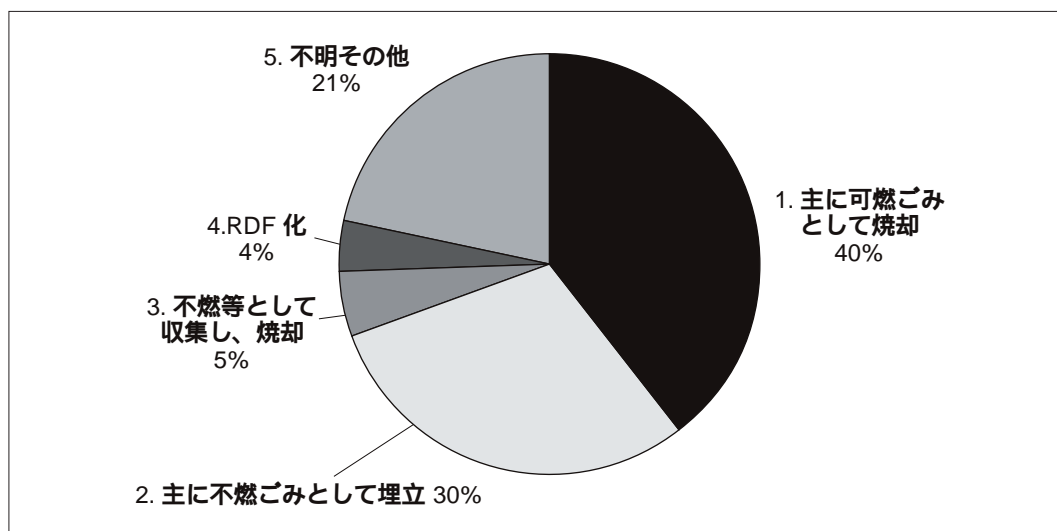
プラスチック製容器包装の分別収集を完全実施している自治体は52自治体（58%）、白色トレイのみ実施している自治体は18自治体（20%）などとなっています（図表15）



図表15 その他プラ容器分別収集の詳細

容器包装以外のプラスチックの処理方法

多くの自治体は、容器包装以外のプラスチックを可燃処理もしくはRDF化しており、不燃ごみとして埋め立てているのは30%程度（46市区町村）であることがわかりました。（図表16）

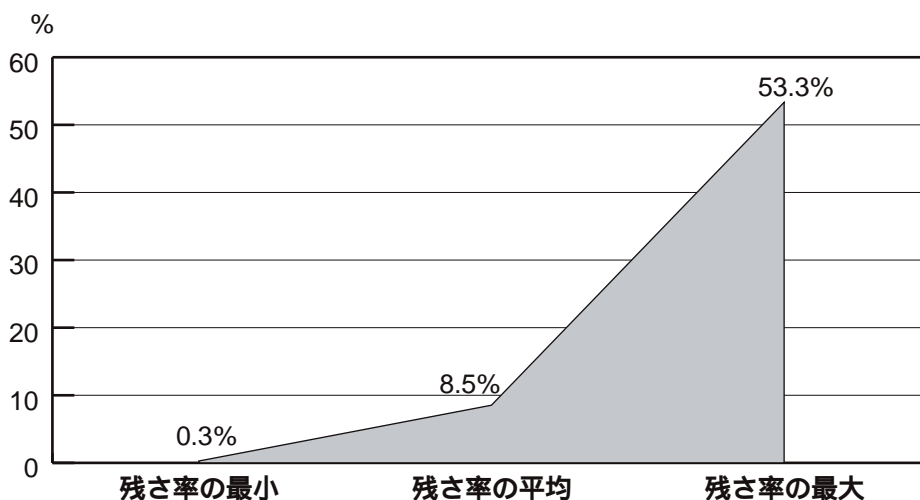


図表16 容器以外のプラスチックの処理方法

選別残渣量の把握

持続可能な循環型社会を構築するためには、環境負荷の低減をもっとも低い社会的コストで実現することがポイントです。そのためのメルクマールとして、選別残渣量の把握が欠かせません。資源物の選別残渣量を記入している自治体は、全体の42%（64自治体）にのぼり、昨年度35%（63自治体）よりも増えました。残渣率の平均は8.5%で、昨年度の平均10.3%より、1.8ポイント低減しています。なお、最大では53.3%という自治体もあり、集めかたなどによっては半分がごみになることがわかりました（図表17）。

当然、残渣の多寡により資源化の単価にも影響してくるものと考えられますが、ここでは、集めたものを選別すれば残渣が発生するということの確認に留め、どのような分別収集体制が望ましいかの検討については、今後の課題とします。



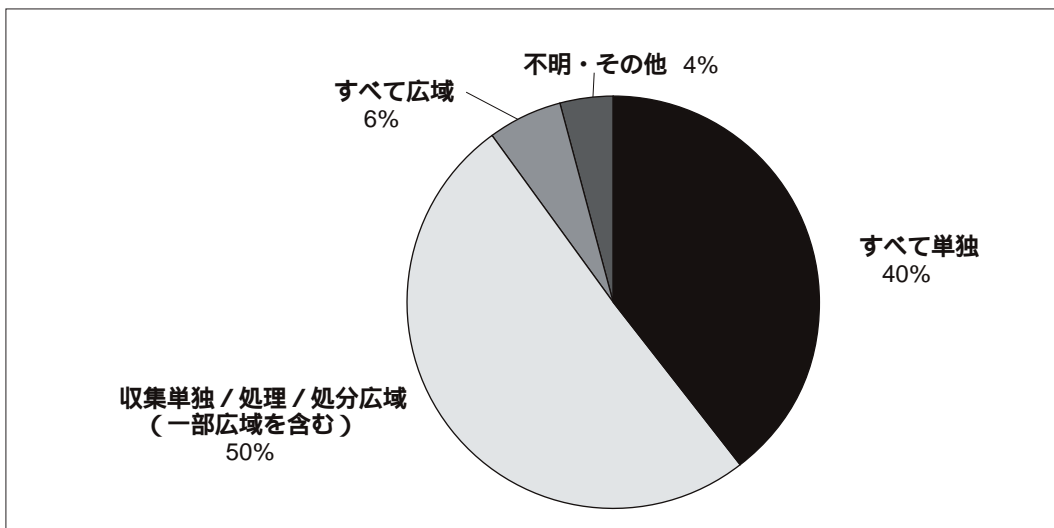
図表17 選別残渣の割合

4. 行政のごみ処理・リサイクル体制

(1) 部門別事業形態

約6割の自治体は何らかの形で広域処理を実施

ごみの収集から中間処理、最終処分まですべて市町村単独で行っている自治体は61（40%）で、残り約6割弱の市町村は、中間処理や最終処分などを一部事務組合方式で広域化しています（図表18）。なお、「すべて単独」とする自治体の割合は、昨年度の34%よりも多い40%になっています。

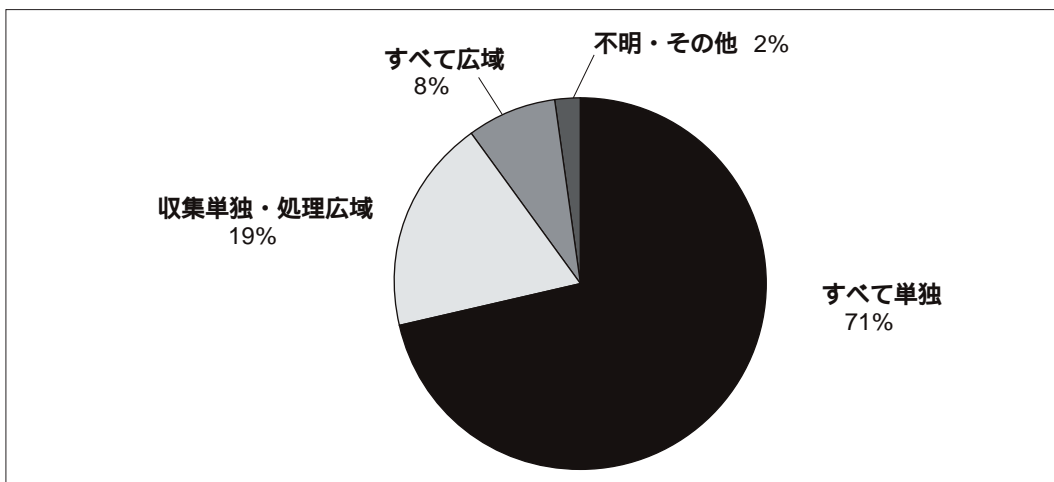


図表 18 ごみ処理事業の実施主体

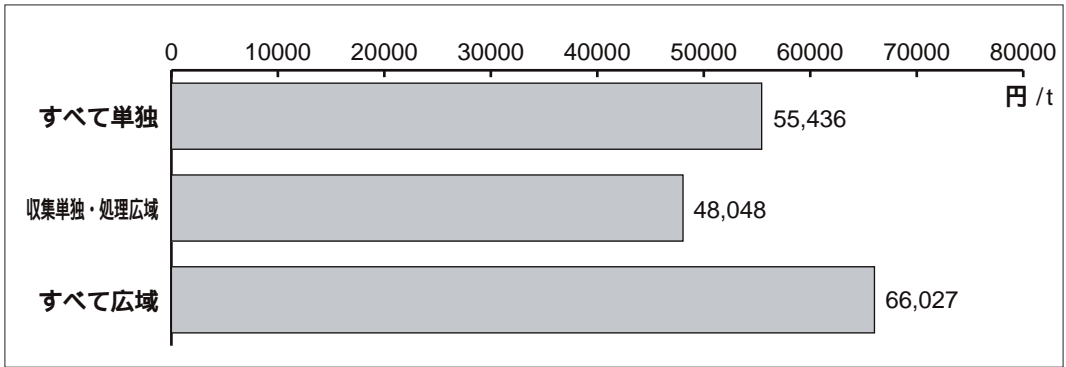
資源リサイクル事業については、7割が市町村単独事業として実施

資源リサイクル事業は、71% (110自治体) が市町村単独事業として実施しています (図表19)。昨年度は69% (129自治体) でしたので、ごみ処理の場合と同じ状況です。

今回のデータで広域化によるコスト比較をすると、「収集単独・処理広域」のグループがもっとも低コストで、「すべて広域」のグループがもっとも高コストになり、昨年度と異なる傾向となりました。図表20の資源化単価の傾向はサンプル数も少ないこともあり、個別自治体の状況を精査しなければ評価できず、継続した調査が求められるところです。



図表 19 資源リサイクル事業の実施主体

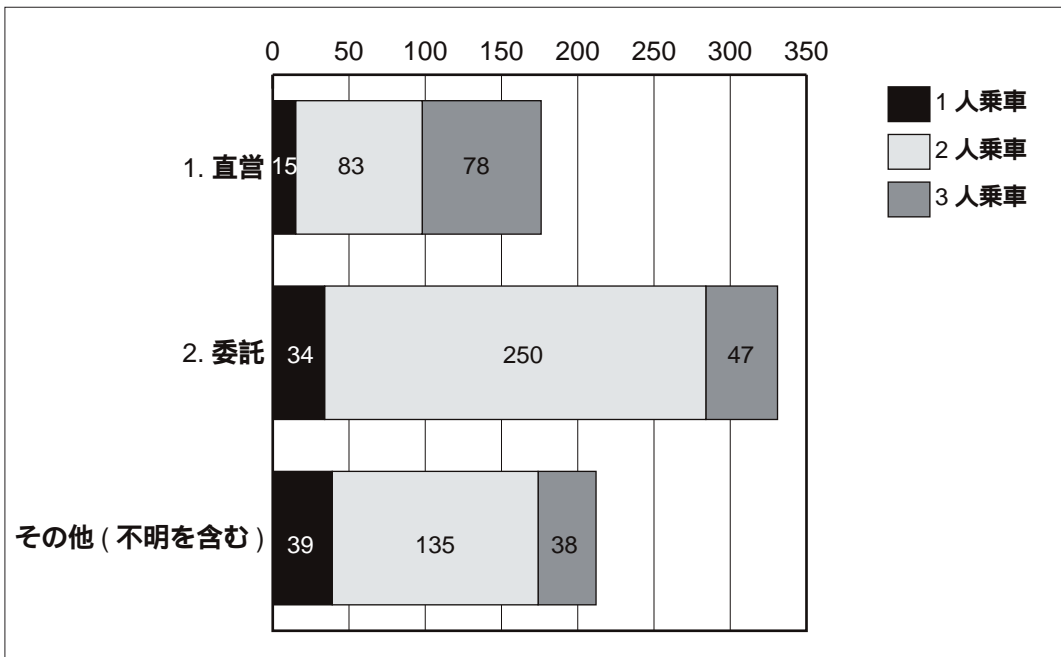


図表 20 資源リサイクル事業の実施主体別の資源化単価平均

(2) 収集システム別のコスト分析

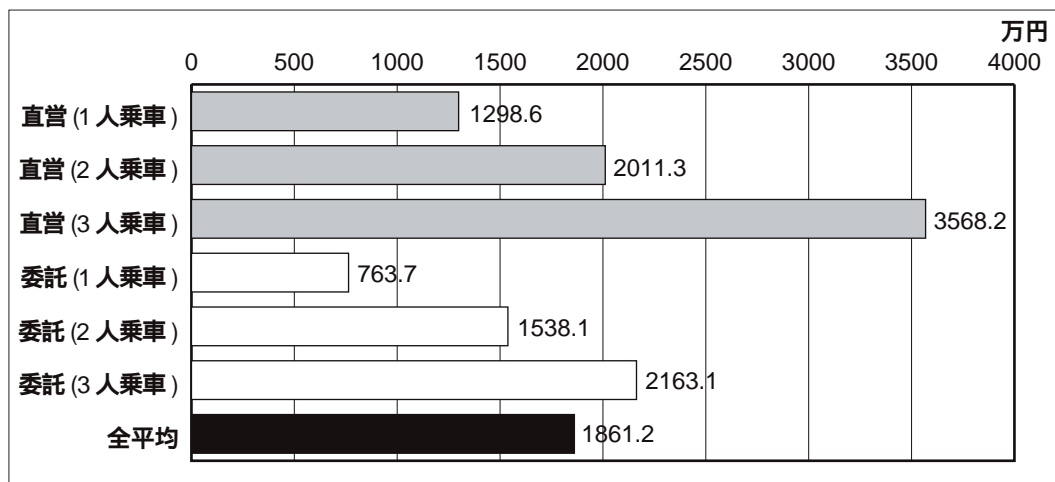
3人乗車体制が半分近い直営方式と2人体制中心の委託方式

車両体制別に乗車人員数をチェックしたところ、直営の場合には3人乗車体制が44%と多く、委託方式の場合には2人乗車体制が76%でした(図表21)。なお、乗車人員のうち、運転手がどの程度、積み込み作業に関与しているかまで計測できるワークシートにはなっていません。



図表 21 車両体制別の乗車人数

また、乗車人員別の車両体制ごとの1台あたり年間コストを算出すると、図表22のとおりです。直営・委託を問わず、車両コストは乗車人数に比例し、おおむね委託収集のコストは直営収集のコストの60%から70%程度であることがわかりました。

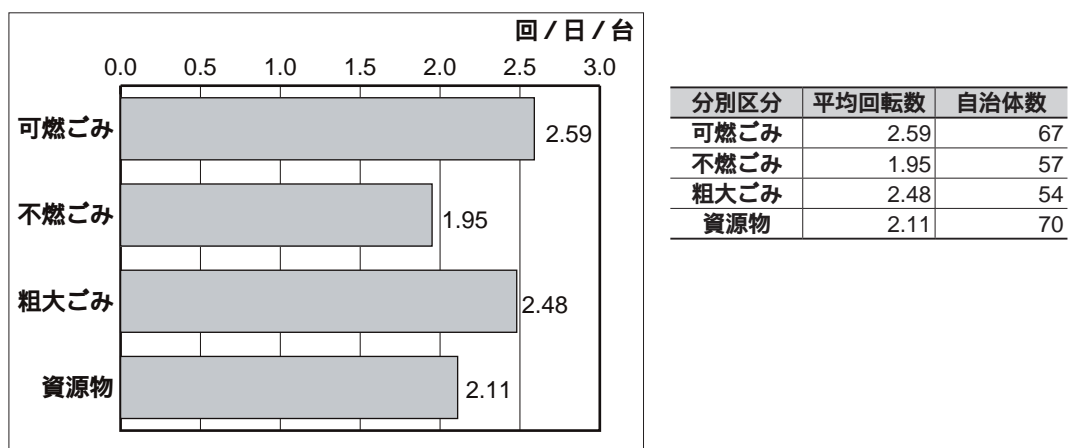


図表 22 車両体制別の年間車両費用

収集効率の良くない資源物回収

効率的に収集しているかどうかの指標である「車両1台あたりの1日の平均回転数」は、図表23のとおりとなりました。分別区分別に見ると「可燃ごみ」や「粗大ごみ」は回転数が高く、資源物や不燃ごみは収集の効率が悪いことがわかりました。

どのような収集を実現したら効率的なのか、社会的なコスト低減の観点からの実態分析が待たれます。



図表 23 分別区分別の平均回転数

5. ごみ処理・資源化費用

(1) 直接費・間接費・減価償却費の内訳

費用の振り分けには範囲の明確化が必要

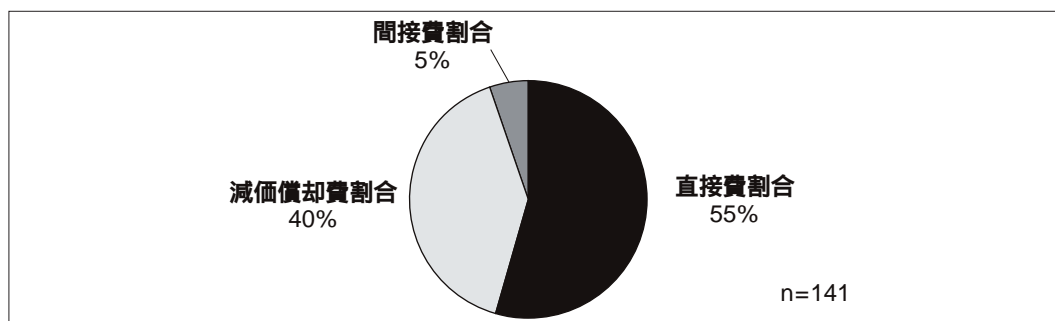
「3. ごみ処理・資源化費用」は、2003年度の決算書に基づいて「ごみ処理・リサイクル事業総費用」における直接費・間接費・減価償却費を特定するためのシートです。ここでの直接費は、作業員人件費、燃料代、補修費、委託費、組合負担金など事業に直接関わる経費の合計で、間接費は管理人件費や広報費など事業に直接関わらない経費の合計、減価償却費は決算書には含まれておらず、現有する施設・設備（資産）の購入額を元に定額法で算出する方式を採用しています。

昨年度の調査では、「間接費」の割合にバラツキが多いことがわかり、各自治体で間接費の対象とする費用項目の考え方に差があることの影響ではないかと推定しました。

今年度の調査では、直接費の割合が78.6%から55%、減価償却費の割合が13.2%から40%と大きく変動しました（図表24）が、直接費と間接費の比率は9.3%で、昨年度の10.6%とほぼ同じ数値になっています。このことから、「これまで直接費に計上されていた費用が減価償却扱いされた」か、「この年度に直接費が大きくダウンした」ことが要因ではないかと考えられます。

関連して、環境省による一般廃棄物処理費用の統計数値では、2002年度の総費用は2兆3956億円だったものが、2003年度には1兆9600億円と大きく低減しています。その理由としては、ダイオキシン対策等による建築改良費が大きく減少したことが指摘されていますが、同時に、処理及び維持管理費が横ばいから微増しており、この効率化が課題であるとも指摘されています。

今後、廃棄物会計をより一層発展させ、こうした変化を定量的・定性的にきちんと分析できるようにするためにも、国レベルでの範囲の統一が待たれるところです。



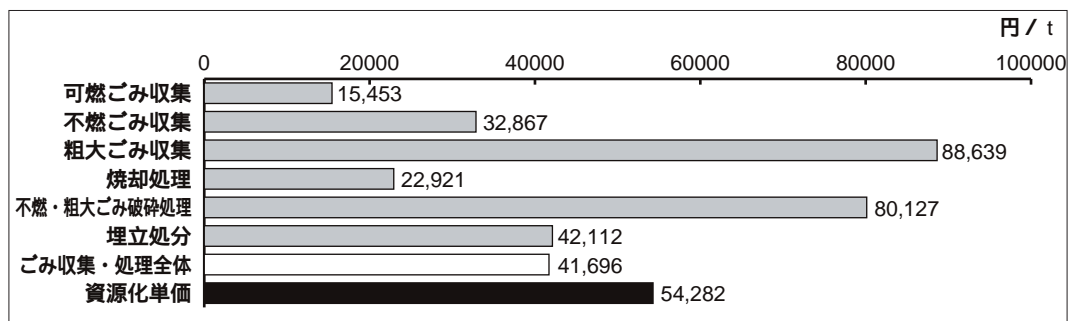
図表24 ごみ処理・リサイクル事業費の内訳

(2) 部門別単価平均

資源化の単価はごみ処理の約1.3倍

図表25は、ごみや資源物の収集から処分までの費用総額の記入のあった自治体（137自治体）について、部門別にトンあたり単価を平均したものです。

昨年度に比べて、ごみ処理単価は9% UP、資源化単価は7% UPしましたが、資源化単価がごみ処理単価の1.3倍という比率はほぼ同じとなりました。

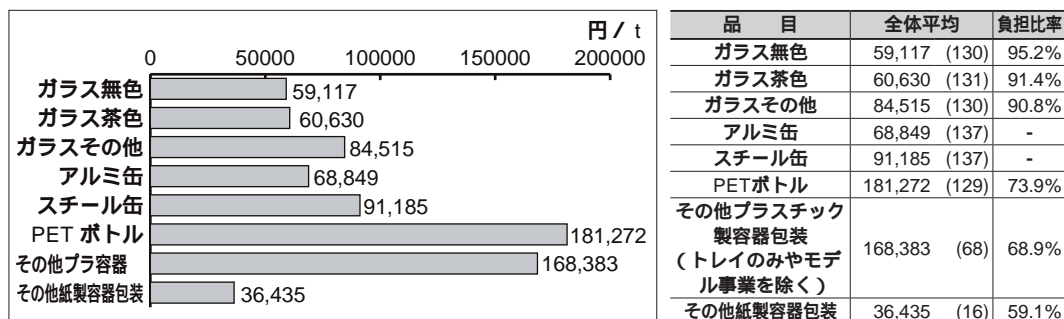


図表 25 ごみ処理資源化等の部門別トンあたり単価

(3) 品目別費用

PETボトル（500ml）1本あたりの分別収集費用は4.7円程度

ガラスびん、缶、PETボトル、その他プラ容器、その他紙容器について、自治体の単価を平均したのが図表26です。昨年度と比較すると、全般的にコストアップしていますが、特に「その他色ガラス」と「その他プラ」が割高になり、アルミ缶が低減しました。なお、その他プラ容器については、発泡トレイのみやモデル地域の実施自治体を除いています。このデータに基づいて500mlの各容器重量で計算すると、1本あたりの収集費用は図表27のとおりです。



図表26 容器別の自治体分別収集・費用単価

品目	項目	1本あたり費用 (円/本)	容器重量設定値(g) (推定に用いた容量)
ガラス無色		11.5	195 (500ml)
ガラス茶色		11.8	195 (500ml)
ガラスその他		16.5	195 (500ml)
アルミ缶		1.0	15 (500ml)
スチール缶		3.9	43 (500ml(2ピース))
PETボトル		4.7	26 (500ml)
その他プラスチック製容器包装 (トレイのみやモデル事業を除く)		3.0	18 (マヨネーズ500g)
その他紙製容器包装		-	-

図表 27 品目別単位容量・重量あたり費用単価平均

リサイクルのトータルコストは、指定法人を使わない独自ルートが低コスト

事業者には再商品化義務のあるガラスびん、PETボトル、その他プラ容器、その他紙容器は、分別収集したもの（分別基準適合物）を指定法人（(財)日本容器包装リサイクル協会）に引き渡せば、事業者費用負担で再商品化されますが、自治体が独自にリサイクル業者に再商品化までを委託することも出来ます。この指定法人ルート・独自契約ルート別に品目別費用単価平均を整理した結果が図表28です。

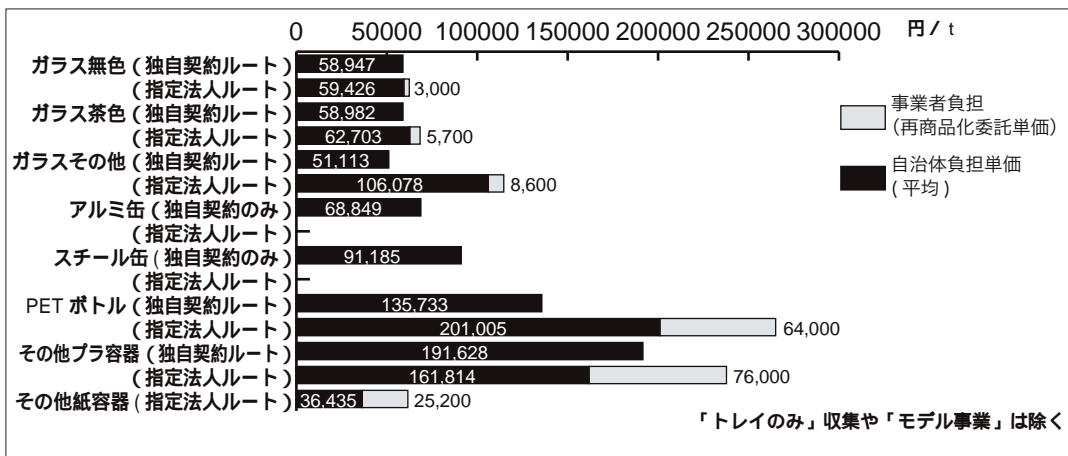
昨年度の調査でも、指定法人ルートの自治体収集費用に特定事業者の再商品化費用を上乗せした合計費用と自治体が独自に再商品化まで負担した独自契約ルートの費用を比べると、トータルコストは自治体の独自ルートのほうが安い傾向にありました。今年度の調査でもこの傾向は変わらず、PETボトルの場合には自治体負担だけで比べても、独自ルートの方が低コストである結果になりました。

その理由としては、指定法人ルートの再商品化単価が高止まりしていることや、独自契約ルートのように収集から再商品化まで一貫して行ったほうが選別や保管を効率化できること（指定法人ルートでは二度手間になっている作業を省くこと）など、いくつかの要因が考えられます。

品目	独自契約ルート 自治体単価平均	指定法人ルート		
		自治体単価平均 (A)	再商品化 委託単価(B)	自治体単価 + 再商品化単価 (A+B)
ガラス無色	58,947 (84)	59,426 (46)	3,000	62,426
ガラス茶色	58,982 (73)	62,703 (58)	5,700	68,403
ガラスその他	51,113 (51)	106,078 (79)	8,600	114,678
アルミ缶	68,849 (137)	-	-	-
スチール缶	91,185 (137)	-	-	-
PETボトル	135,733 (39)	201,005 (90)	64,000	265,005
その他プラスチック製容器包装 (トレイのみやモデル事業を除く)	191,628 (13)	161,814 (46)	76,000	237,814
その他紙製容器包装	-	36,435 (16)	25,200	61,635

アルミ缶・スチール缶は、独自契約ルートのみ

図表28 再商品化ルート別の費用単価

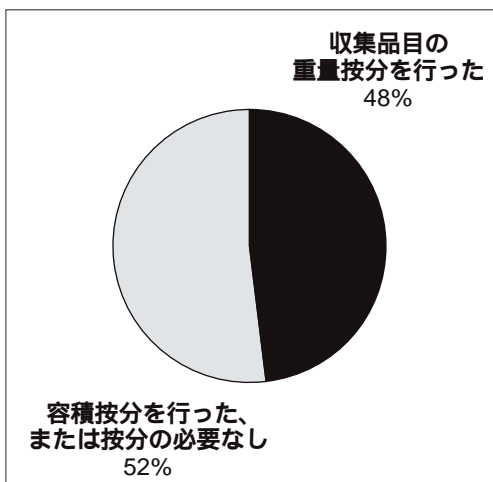


図表29 独自契約ルートと指定法人ルートのトータルコスト比較

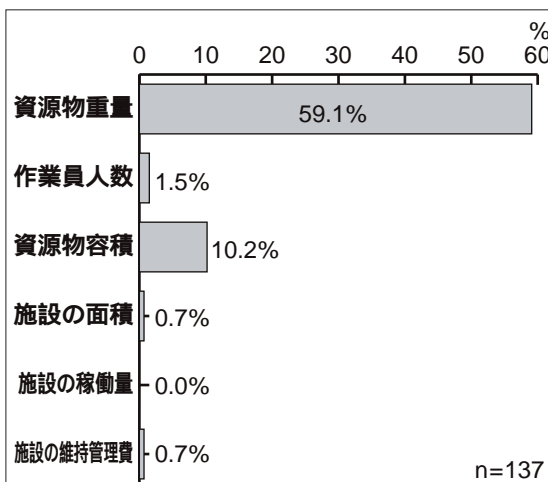
収集費用と中間処理費の按分

廃棄物会計では、車両に複数の資源物が積み込まれている場合、品目の容積で収集運搬費用を按分することを原則としています。集計した137自治体では、71自治体（52%）が容積按分を行ったか按分の必要がないケースで、66自治体（48%）が重量按分でした。昨年度のセレクトした87自治体の場合では、34自治体（39%）が重量按分でした。（図表30）

中間処理（選別）段階で複数の資源物を取り扱っている場合の中間処理費用の按分方法については、図表31に見るとおり、60%（81自治体）が重量按分を採用しています。なお、容積按分の計算方法について、平ボディの場合とパッカー車の場合とでは係数が異なります。詳細は資料編のマニュアルをご覧ください。



図表30 資源物収集費用の按分方法



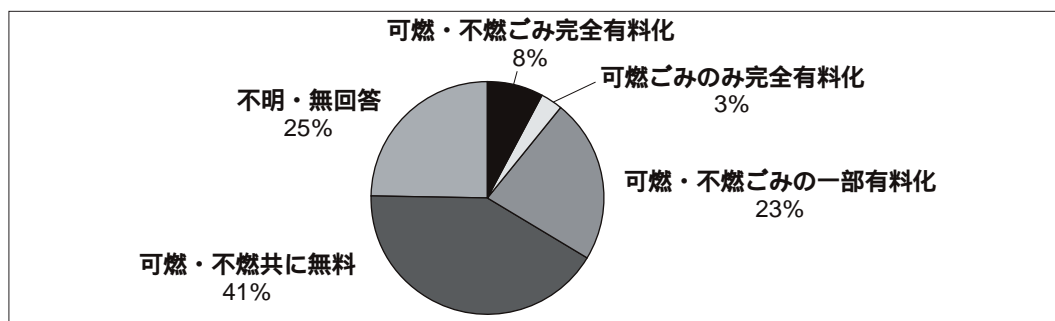
図表31 資源選別施設における品目別費用按分方法

6. 有料化の状況

(1) ごみ収集有料化の状況

ごみ収集を有料化する自治体が34%に増大しました

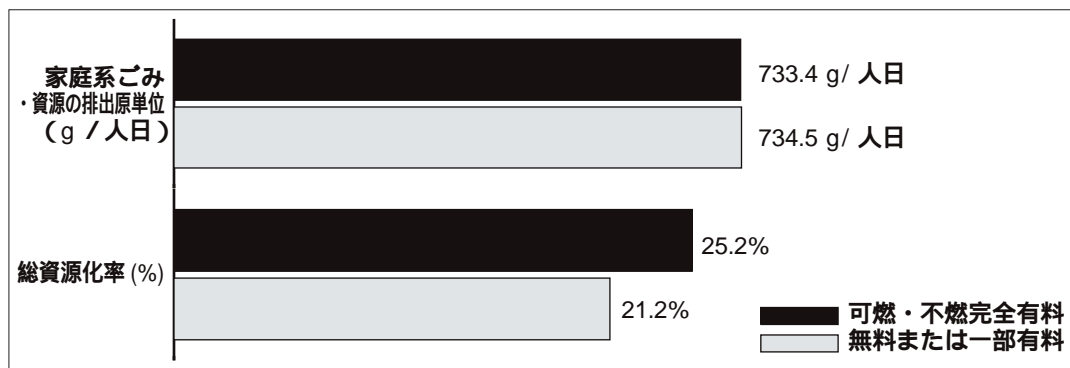
154自治体のうち、「一部有料化」も合わせると52自治体（約34%）が何らかの形で可燃・不燃ごみの有料化を実施しています。昨年度の割合27%（49自治体）よりも増加しました（図表32）。なお、「一部有料」とは、ごみ袋が一定枚数までは無料で、一定枚数を超えると有料とするような制度を取っている場合をいいます。



図表.32 可燃ごみ・不燃ごみの有料収集の実施状況

この内、ごみ排出量にかかわらず可燃ごみ・不燃ごみの収集を完全に有料化しているのは12自治体（約7.8%）で、図表33のとおり他の自治体グループに比べて、総資源化率は4ポイント高くなっています。

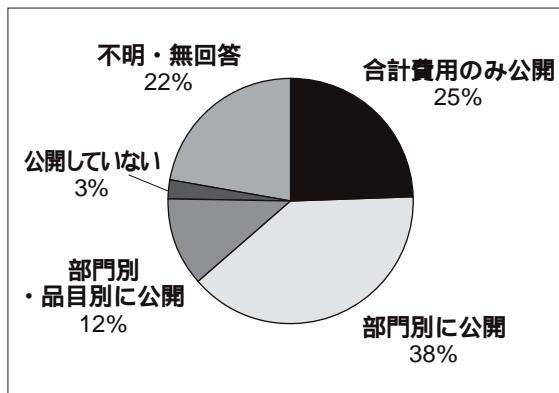
昨年度は、完全に有料化した自治体の割合が5.6%と少ないこともあり、家庭系ごみの排出原単位に差が見られましたが、今回の調査では家庭系ごみ・資源物の排出原単位に差がありませんでした。



図表 33 ごみ有料収集の実施別排出原単位・総資源化率

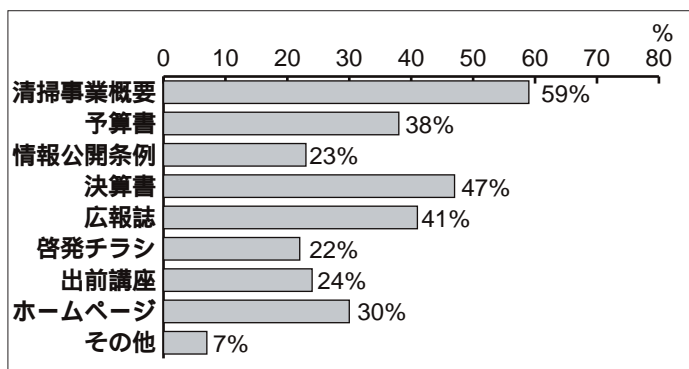
(2)コスト情報の公開状況

約12%の自治体が部門別・品目別にコスト情報を公開



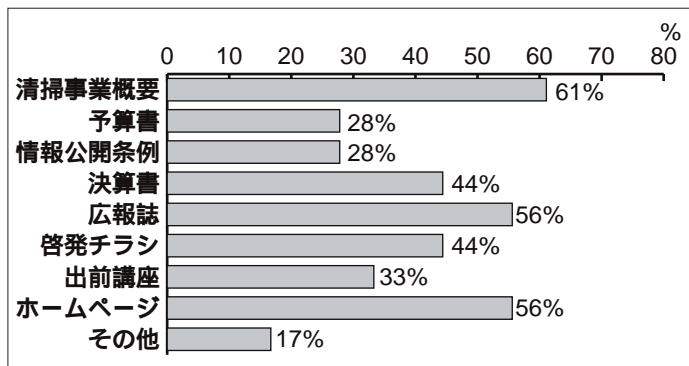
ごみ処理・リサイクル事業に関するコスト情報の公開については、「公開していない」と回答した自治体は4（約3%）にすぎず、不明・無回答部分も含め、多くの自治体が何らかの形でコスト情報を公開していると考えられます（図表34）。「部門別・品目別」にコストを公開しているという自治体は18（約12%）で、ほぼ昨年並（約13%）となっています。

図表 34 コスト情報の公開状況



コスト情報の公開方法について複数回答で尋ねたところ、59%が清掃事業概要と回答し、以下多い順に決算書（47%）、広報誌（41%）、予算書（38%）となっています。（図表35）

図表35 コスト情報の公開方法（複数回答）



なお、「部門別・品目別に公開している」自治体に限定してみると、ホームページ（56%）や啓発チラシ（44%）による方法の割合が高いことが注目されます。

図表36 部門別・品目別公開自治体限定のコスト情報の公開方法（複数回答）

7. ごみ政策全般

ワークシート末尾の「4.3 その他自由意見など」で、国への要望、廃棄物会計の行政管理のあり方、その他自由意見など様々なご意見をいただきました。主なものを以下に抜粋して整理します。

(1)ごみ処理・リサイクル『政策』に関する考え方について、自治体の方にお聞きしました。

国に対する要望

容器包装リサイクル法に関すること

- ・ 容り法対象品目の分別収集・中間処理責任を生産者や販売業者に全面負担させるべき
- ・ 生産者に回収責任を負わせればコストに見合うものを生産する動機になる。
- ・ 容り法指定法人より低コストの業者がある場合はそちらを利用したい。
- ・ プラのリサイクルを行うには相当な費用が必要。生産者、消費者が公平に負担すべき。
- ・ 積極的に資源化に取組み、財政的にも努力している市町村が救われるようなシステムを要望する。
- ・ 容器包装の規格統一、再商品化に係る技術開発、識別表示の強化等に積極的に取組み、分別排出、分別収集、再商品化に係る費用を低減すること。
- ・ 拡大生産者責任（EPR）の徹底という視点から、事業者は分別収集・選別保管に対しても責任を果たすべきであり、その方向性を明確にすべきである。

その他リサイクル・資源化に係る費用や役割についての要望

- ・ 不法投棄の処理費用が自治体負担になるのはおかしい。先払いにすべき。
- ・ 家電リサイクル対象品目のリサイクル料金前払い制とすること。
- ・ 適正処理困難物の分別収集を全面事業者の負担とすること。
- ・ 不法投棄の対策・処理も事業者負担とすること。

発生抑制・リサイクルを促進する法整備についての要望

- ・ 発生抑制、排出抑制の政策が重要。
- ・ デポジットなどの経済的手法の活用も含めた発生抑制・再使用促進のための法整備。
- ・ 消費者の立場からは、容器プラも、硬質プラも変わりはない。日常的に多く存在するプラスチックの処理について安直に燃やすことを考えず、リサイクルの道を進めて欲しい。

- ・メーカーによるリターナブル容器の使用や回収、デポジットの義務付け、ワンウェイ容器の製造規制等。

貴自治体の政策・考え方

実施施策

- ・ 生ごみ資源化推進事業をモデル事業として実施し、生ごみリサイクルの方策を研究している。
- ・ リサイクル情報拠点となる施設を整備し、各種啓発活動を展開している。
- ・ 3Rにリフューズ、リペアを加えた5Rを推進している。
- ・ 施設に負荷を与えないよう細かな分別回収を進めたが、引取先のないものは結果的にごみとして処分することになる。資源化率やコストも考慮して資源化品目を選択する必要がある。
- ・ ごみの大幅減量に向け、「ごみ半減プラン」を策定し取り組んでいる。
- ・ 現在白色トレイのみ対象としているがその他プラ収集種類に拡大し、不燃ごみを抑制し、リサイクル率の向上を図る。
- ・ 市民一人一日あたりのごみ減量目標値を設定している。

ごみ・リサイクル政策に対する考え方

- ・ 行政と市民が一体となって取り組む廃棄物減量等推進委員会を設置し啓発活動を行っている（パンフ作成、イベント実施）。
- ・ ごみ問題審議会を月1回開催し、より専門的な検討を行っている。
- ・ その他プラ収集種類の拡大（現在、発泡のみ対象を容器包装リサイクル法対象物へ）し、不燃ごみを抑制し、リサイクル率の向上を図る。
- ・ 容器包装リサイクル法のその他プラスチック類、その他紙類の実施に向けた検討を進める。
- ・ 事業系剪定枝の資源化によるごみ減量・リサイクルの促進による最終処分場の延命化、焼却ごみの削減。ごみの発生抑制や再利用のほか、リサイクルできるものは、極力リサイクルを進める考え方である。
- ・ ごみの大幅減量に向け、「ごみ半減プラン」を策定し取り組んでいる。
- ・ 減量目標値を設定し「ごみ減量チャレンジ100」として啓蒙している。
- ・ 税金でリサイクル費用を負担するのは根本的に間違い。市民の負担感が少なく資源が増える一方で費用は増すばかり。価格に上乗せするなど消費者が負担することで抑制され、経費全体として安価になる。
- ・ 市民（排出者）のごみに対する意識改革を行なうことが、分別の徹底、資源化、ごみ処

理費用の削減につながると考える。

- ・ 広域化の検討中
- ・ 最終処分場を持たないため、減量方法として「その他プラ」「生ごみ」対策が急務と考えている。

(2)ごみ収集有料化を促す国の指針等を踏まえ、ごみの有料化に関する意見をお聞きしました。

実施予定

- ・ 有料化を実施している----- 15
- ・ 粗大ごみのみ実施 ----- 2
- ・ 検討中----- 20
- ・ 実施予定なし ----- 3

検討中

- ・ 審議会等で提言された又は検討中 ---- 6
- ・ 近隣自治体・広域的取り組みが必要 --- 3

その他意見

- ・ ごみ減量の観点からすれば緊急性は小さくなっているが、「循環型社会」の実現に向けて負担の公平性や収集処理コストの課題を解決する必要がある。一般財源でまかなうべきサービスの範囲について議論する必要がある。
- ・ 自治体に処理責任がある以上、有料化は正しいとはいえないと考える。法改正して生産者および排出者責任とすれば、有料なのは当然となる。近隣の市町村で有料・無料の差があることに住民の納得を得るのは難しいため、有料化にはある程度広域的な実施が必要と思う。
- ・ 指定ごみ袋の販売に関しては許可制とし、許可業者が市場において自由販売している状況である。価格においても市場での自由競争という状況である。平成11年に導入したばかりであり、有料化を推進するには色々な問題点をクリアする必要がある。有料化に関しては検討していない状況であるが、近隣市町村の状況を見ながら検討していく。
- ・ ごみの有料化について、先進地の例を参考に検討中。ただし、導入にあたっては本市だけ先行するのではなく近隣市町村と歩調を合わせることが望ましいと考えています。
- ・ 今後、更なるごみ減量化は必要不可欠であるが、ごみ処理については市町村の基本的

な行政サービスであり、また、不法投棄を誘発しかねない一面もあることから、ごみの有料化はごみの減量化を図る上で、有効な方法のひとつではあるが、何よりもまず分別収集を促進し、焼却対象となるごみを減量化していくことが肝要と考えています。

- ・ 家庭ごみの有料化を導入するには、金額を設定しなければならない。その手段として原価計算を行うのが一般的である。しかし、計算の仕方が全国的に統一されておらず、自治体ごとにまちまちである。有料化を進める前に、ごみ減量化等推進委員会など設置し、検討していく。
- ・ 有料化はごみ減量化の経済的手法の一つであり、負担の公平性からも検討する必要性があるものとする。

(3) 住民との情報共有に関する現状、課題、ご意見についてお聞きしました。

ごみ処理費用の情報について、主に以下の意見がありました

- ・ 経費を公開している。
- ・ 将来的に公開する必要がある。
- ・ 住民の協力を得るためにも公開が必要。
- ・ 公開にはコスト算定の標準化が必要。
- ・ 広域化等、経費案分に問題があり、単独での経費算出に課題がある。統一した算出方法を定める必要がある。

具体的な意見の例

- ・ コストの公開は、世論形成のためには不可欠な情報であるとの認識のもと、毎年経費の公開を行っている。一方、廃棄物処理は市町村ごとに方法が異なるため、経費の都市間比較や認識の共有が難しいという面がある。国の統一会計導入の動きもにらみつつ、引き続き適正な情報開示に努めていきたい。
- ・ ごみ処理費用について、決して隠しているつもりはないのだが、どうしてもPR活動がおろそかになってしまっている。今後の課題である。
- ・ 現状を住民に対し積極的に伝えていくことにより、ごみに対する意識を高め、ごみの減量化にもつながると考えています。ごみ処理費用は、市町村によって処理方法が異なり、焼却施設や最終処分場施設を市町村が自前で保有しているか、また収集運搬が委託または直営等の形態によっても、処理費用は大きく違います。しかし、一般的には処理方法の実態より、処理費用のみが注目され、市町村間で比較される傾向にあります。町としても、自治会等の説明会や講座などを積極的に実施し、ごみ処理の実態を住民によく理解していただくことが大切であると感じています。

- ・ 処理コストの情報公開はこの減量からも積極的に進めていきたいと考えている。しかし現在コストの算出方法が明確でないことから合計費用のみの公開としている。今後コストの算出方法が標準化されれば、ごみ別や部門別コストの公開にもつながるものと期待できる。
- ・ 事業者に対して、自治体が負担している収集運搬・選別費用を求めるとすれば、その額が客観的に見ても納得できるものであるべきではないか。そのため、まず、公表することを前提に、各自治体がコストを算出する努力をする必要があると思う。しかしながら、コストの標準化については、難しい面が多いと思う。収集運搬コストには各自治体の地域特性も影響する。選別保管コストには、収集方法（混合or品目別）や引渡し品の品質が影響する。コスト標準化については、これらの要因をどう取り入れるかが次の課題と思う。国の取組みは、貴団体が行っている廃棄物会計の取組みを後追いしているものと思うので、来年度以降も先進性を取り入れて意欲的に進めていってほしいと思う。
- ・ 住民に対しての情報発信は大切であり、ホームページや区報等を利用して今後も積極的に情報発信に努めたいと考える。ただし、数字が一人歩きをするので、間接経費の算入などについては、一定の共通基準が必要である。特にリサイクル品の収集・処理費については、この分け方いかんで品目別単価が大きく異なり、誤った情報を与えかねない。
- ・ 今春、区民への問題提起資料として、「区の清掃とリサイクルを考える」を作成しました。循環型社会を目指すために、本区の現状と課題をできるだけわかりやすく示したものです。作成の際には、可能な限り本区で把握できる数値を使用し、公表しました。しかし、現在共同処理となっている中間処理、また東京都へ委託している最終処分にかかる経費については、反映しきれていないのが現状です。やはり、区単独で算出するには限界があるため、共通認識に基づく二十三区の統一したコストの算出方法を定める必要があると思います。

ごみ処理やリサイクル全般に関する情報について

- ・ 家具のリサイクルをするための作業場所であるリサイクル工房をつくり、1年で700人の住民に家具を提供している。これをきっかけにホームページや広報紙にイベントの開催情報を掲載することによって、家具だけではなくリサイクル全般に関心が深まってきているように思える。
- ・ インターネットの活用や広報チラシなどの通常の媒体で情報が届かない人々（環境に無関心な人、町内会等の未加入者、単身者、外国人など）に対する有効的な手法の開拓。

- ・市から住民へ情報提供するまでのタイムラグがあったり、情報提供に要する予算の確保が十分でない。
- ・住民との情報共有は極めて重要であるが、広報に掲載してもなかなか読んでもらえず、ごみ分別地区説明会を開いてもなかなか人が集まらない等、従来型の自治体広報の限界を強く感じる。国や県がテレビ等のメディアを通じて強力に情報発信していくことが必要と思われる。
- ・市のホームページが開設され、ごみの出し方やイベント等のお知らせを掲載している。しかし、ホームページの作成を不慣れな当課の職員が行っているため、表現の仕方等で不十分な点がある。「ごみ収集」冊子作成を毎年行い、希望者やごみ処理施設見学時に配布しているが、あまり多くの方には配布ができていない。

(4) 廃棄物会計の標準化と費用の透明化・効率化について、国の廃棄物会計基準づくりの動きや情報公開への要請の高まりを踏まえて、自治体の方にご意見をお聞きしました。

- ・容り法の改正論議において、事業者側から市町村費用の実態が不明だという声があがっているが、コストを公開すること自体は当然のことであるものの、廃棄物の収集運搬及び処理方法は各市町村ごとに異なっているため、コスト計算のための標準化は非常に困難であると思われる。
- ・処理形態の標準化はありえない以上、算出式を標準化することで指標として確立されると思う。そのことは自治体についても望ましいことだと思う。
- ・本市では、ごみ処理費用の削減に努力しながら資源化を進めていることから、廃棄物会計が公平性を保てるシステムとなるよう要望する。
- ・廃棄物処理は、廃棄物処理業者の不透明な処理に委ねられてきた歴史があり、委託単価の妥当性など、今でも透明性を欠く事柄が多い。業界体質の近代化と、国等による廃棄物処理の標準化が必須である。
- ・ごみ処理に関しては従前から原価の算定を行い、それに基づきごみ処理手数料を算定しているので、標準化された方式を採用するか検討が必要である。
- ・標準化にあたっては収集効率など実態に合った計算方法を確立しなければならない。
- ・廃棄物会計の標準化をぜひ進めてほしい。容り法の改正に向けた製造事業者との役割分担の議論のほか、コスト削減や事業運営の見直しのためには、部門ごとに他自治体との比較がしたい。また、事業者や区民とともに事業を進めるためには、情報公開が必須であると思う。
- ・国は、全国的に統一した会計方法の手法を早急に確立し、各自治体に周知及び積極的な助言を行うべきである。

- ・標準化された会計方法により、各自治体の財務状況が比較できるようになり、透明性が高まれば、市民や事業者側との信頼性が高まる。
- ・標準化する際、困難かもしれませんが、各自治体の担当者が同じ理解のもとに算出できるような方法であり、マニュアルも必要と感じています。
- ・効率的なごみ処理のあり方、費用負担のあり方が論議されており、そのためにも標準的なごみ処理費用の出し方は必要であると考えます。統一的な計算方法により、評価の尺度が出れば各市のごみ処理費用、費用のかけ方、その施設の中味の議論に進まざるを得ない。その脈絡のなかで積極的な公開になっていくと思う。

(5) 過去との比較について、2000年度版～2003年度版の調査にご協力いただいた自治体の皆さんに垂直比較についてお尋ねしました。

- ・資源化率の増加は資源分別が進んだものと考えている。
- ・資源化単価の減少は費用の増加率より資源加量の増加率が上回ったため。
- ・作成基準（廃棄物の分類等）が年度によって異なっていたためと思われる。
- ・資源物の分別品目を増やしたことから、資源化率が増加している。
- ・資源化単価が急騰している原因がよくわかりません。
- ・資源化が進めば進むほど費用負担が増加する。
- ・資源化単価は昨年より下がっているが、これは売却単価が上がったことが主因であると分析している。
- ・年度によって記入者や計算方法が違ったりしているので、いちがいに変化についてコメントできません。
- ・資源化単価、自治体負担が増加したのは、中間処理のコスト・負担金増が考えられる。
- ・ほぼ同様の方法で算出されたであろう14年度と15年度を比較すると、資源回収量が減ってしまったため、資源化単価も上がってしまっていることがよくわかります。
- ・分別についての住民の理解・協力が進んだことによる資源回収量の増加が、資源化率上昇の一つの要因であると考えます。資源化単価の上昇については、平成14年度1月末から開始した台所資源（＝生ごみ）の回収・処理コストが平成15年度については通年に渡り計上されたことが影響し、結果として自治体負担割合が増加した。処理方式にもよるのであると見られるが、分別を細分化しリサイクルを進めれば進めるほどコストがかさむ、いわゆる「リサイクル貧乏」の状態である一方、そのことにより最終処分量自体は確実に減少しているため、処分場を持たない自治体としては痛し痒しである。

(6)その他の自由記入欄で、記入事項に関する特記事項、改善点等についてお聞きしました。

- ・ WS4 資源化施設の枠が少なく、正しく現状を反映できない。WS6 減価償却費の算出は、本市の場合、工作物・鉄コン、付属設備、木造設備といった施設・設備の性質によって償却期間を設定している。当ワークシートでは直接入力とした。WS9 本市では、焼却灰の資源化を民間施設に委託しているが、このワークシートでは正しく表すことができないため、工夫を要する。間接費用の按分方法について、当ワークシートでは直間比率を用いて間接費用を配分しているが、本市では、管理部門経費を職員数や車両数で按分している。按分方法としてどの方法が一番妥当性があるのか、今後の課題であるとする。
- ・ 昨年までは、ベテラン職員が作成していたので、作成の苦勞等が分からなかった。今年、3人で分割して作成したら、辻褄が合わない状況になり、再度、意思疎通を図って作成した状況であります。全体の表体系が見えない状況で作成したから、保護がかかっている部分に数値が入った状態にするには、何処へ入力すればいいのか、それを探っているだけで時間が過ぎてしまったような気がしました。これだけのボリュームの調査表を改良することは大変なことだと思いますが、もう少し入力を簡単にさせていただきたい。簡単な入力シートに数値を入れていたら、表が完成していた。という具合になれば最高です。表の始めから保護がかかっていると、何処から手をつけるべきか迷ってしまいます。この調査表に慣れている方には、さほど苦にならないと思いますが、初めて見た私には、意味不明に感じました。全国的に広めるのであれば、定義を明確にして、入力表に数値を入れていく。表間等のチェックをした後、印刷をして調査表が出来あがる。最高ですね。
- ・ ワークシート6で、ごみ収集搬入量には事業系の搬入量を含んでいるが、ごみ収集経費には事業系の収集費用は含んでいない。ごみ処理経費計で単価を算出しているが矛盾はないか。
- ・ 本市において、可燃ごみの焼却処理及び最終処分を、近隣5市1町で構成する一部事務組合で行っており、その費用を負担金として支出しています。この負担金をごみ処理経費と最終処分費に振り分けることが難しいため、ごみ処理経費に含めています。また、資源化費は、資源物(古紙)の収集運搬費用のみを計上していますが、実際には、粗大ごみ処理施設において、資源物を選別・資源化しており、粗大ごみ処理施設の経費のうち、資源化処理に関わる経費は約167百万円になります。
- ・ 今回の廃棄物会計シートの作成に当たっては、昨年と同様、組合員と埼玉西部環境保全組合の職員で、15年度決算書および行政報告書をもとに数字の整理を行いました。それをもとに、組合員がまず、埼玉西部環境保全組合の廃棄物会計シートを作成、

職員に確認をしてもらいました。鶴ヶ島市の分は、組合員が埼玉西部環境保全組合のデータをもとに、廃棄物会計シートを作成し、集団回収について市の生活環境課でデータをもらい、記入しました。埼玉西部環境保全組合および市は、国によって標準化されたものではないということで、この廃棄物会計シートについて積極的な評価をしているように思えません。今後は標準化された廃棄物処理コストの計算シートが必要であると考えます。

組合員が行政と話し合いながら自ら廃棄物会計シートを作成してみて、自分のまちのごみ処理状況を数字で見ることができるようになり、組合員が作成することのメリットは大変大きいと思いました。一部事務組合の場合、各構成市町の分を計算するのはかなり煩雑です。多忙極まる行政の職員が、このシートを作成するのは、時間的にかなり無理があるのではないかと感じました。また、庁舎内のパソコンには外部からのプロッピーを使用することができません。このようなことから、組合員が廃棄物会計シートを作成することを進めていったらいかがでしょうか。

- ・ No5の按分については、回転数が稼働日数を選択することとなっておりますが、可燃ごみと資源ごみの1日あたり回転数には違いがあることから、この点を考慮した算出方法が必要ではないでしょうか。粗大処理施設を経由する経費が資源化経費に含まれていないため、資源化単価を算出する分母と分子の整合性が取れていないのではないのでしょうか。
- ・ ごみ処理施設からの資源化量は、不燃ごみ・粗大ごみの破碎・分別後の資源化量であるが、不燃ごみ、粗大ごみ別々に資源化量を出すことはできない。
- ・ 当区では23区統一手法による廃棄物処理原価の算定値を区民に公表しているため、異なる算定方法による数値の公表は区民の混乱が懸念されることから控えていただきたい。また、廃棄物会計は明確な手法により全国の自治体のごみ処理コストを比較できる大変有益な資料であることから、今後も算定には協力をしていきたいと考えております。
- ・ 普段はあまり見慣れない用語や数字がでてきたことに戸惑いました。一人当たりの経費やごみ量、一トンあたりの経費やごみ量を、他市と比較することで、改善すべき点が見えてくるというも調査をやっていて感じました。
- ・ 廃棄物に関することではありませんが、Excelの使い方に関し作業員として気づいたことを2点申し上げます。

(1)通信欄の印刷について

「通信欄」を印刷しない仕様は、それなりの理由を設計者サイドで検討された結果なのでしょうが、行政機関の業務の在り方に照らすと不適切な面が大であると考えます。

通常、入力作業を行う職員自身が決裁権を持っていることはないので、アンケートに類するものは一般職員が係長等が作成し、課・部長等まで複数の職員による稟議を経てからご回答し、控えを保存することになります。そのプロセスを全て電子ファイルのみで行う自治体も一部にはあるでしょうが、本市を含め多くの自治体ではそこまでペーパーレスの状況になく、多くの場合、稟議や文書保存は基本的に印刷物で行います。

従って、記載内容についての特記事項等をコメントとして付けた場合、それが印刷されないことは非常に不都合です。「特記事項の内容を記入者だけが知っていて、決裁した上司が知らない」という状況は行政機関の業務（に限らず、組織的に行う業務）として許されませんので、原則としては、入力した全ての事項が印刷されるべきです。

現状の仕様だと、「通信欄」の印刷には非常に大きな手間を要します。（シートごとに印刷範囲や余白等再設定し直す必要がある。作業量も多いし、Excelの知識が不十分な人にとっては難しい。）決裁や保存を要しない担当者個人レベルのコメントは、別ファイルにする等、他の伝達方法もあります。この点は是非ご一考頂きたいと思います。

(2)ブックのシート構成の保護について

単独処理している自治体において、「広域用サブシート」は不要なシートですが、印刷ボタンを利用すると常にこれも印刷される仕様のようです。これを回避するため（また、狭い画面での編集に際して余分なシートは邪魔に感じるため）作業員としては「広域用サブシート」を削除したくなりますが、そうすると今度は印刷ボタンを押してもマクロの途中でエラーが生じて印刷できなくなります。（対象シートをArrayの配列要素としてSelectする箇所で落ちます。

シートの保護に関しては、保護している理由も含めてマニュアルに説明がありますが、上のような問題を避けるためには、ブックのシート構成の保護策と説明についてもご検討頂くのが良いと考えます。

- ・ ごみ処理施設からの資源化量は、不燃ごみ・粗大ごみの破碎・分別後の資源化量であるが、不燃ごみ、粗大ごみ別々に資源化量を出すことはできない。収集の按分比率によって収集経費を積算しているが、現実の契約内容と合わない部分が出てしまう。間接費用をどのように積算するのか。兼務している場合の職員の人件費、管理職（部長、課長等）の積算基礎（按分）について明示していただきたい。（今回は適当に出してあります。）

（集計分析：(有)資源循環・環境ビジョン研究所代表鈴木直人 / 補筆：びん再利用ネットワーク山本義美）

廃棄物会計2003 TOP項目リスト (集計対象154自治体+追加提出3自治体)

No	都道府県	自治体名 一部事務組合名	人口	世帯数	総資源化率 (%)	資源化単 価(円/t)	自治体 負担割合 (%)	家庭系排出 原単位 (g/人日)	総排出 原単位 (g/人日)	備考
1	北海道	北広島市	59,626	23,253	13.9%	99,670.5	79.6%	789.0	1,065.1	公開可
2	北海道	札幌市	1,859,035	830,040	20.9%	25,747.0	69.5%	725.1	1,392.7	
3	北海道	恵庭市	66,916	27,378	15.9%	248,229.0	100.0%	767.2	989.8	
4	北海道	旭川市	362,359	162,543	8.3%	156,283.2	84.9%	727.4	1,139.4	公開可
5	岩手県	北上市	92,754	31,440	21.5%	23,618.0	75.5%	562.9	300.1	
6	岩手県	水沢市	60,657	21,599	14.5%	23,955.2	71.9%	715.7	1,111.1	
7	宮城県	仙台市	1,023,042	436,438	22.5%	37,096.2	49.3%	702.8	1,199.7	
8	新潟県	柏崎市	85,632	30,005	17.4%	24,426.1	68.8%	733.3	1,130.1	公開可
9	埼玉県	鶴ヶ島市(埼玉西部環境保全組合)	68,603	25,706	17.4%	57,956.3	69.7%	719.8	905.7	
10	埼玉県	埼玉西部環境保全組合	135,909	50,055	17.2%	207,313.5	75.9%	721.4	893.9	公開可
11	埼玉県	日高市	54,496	19,069	17.4%	43,623.9	84.6%	705.9	864.8	
12	埼玉県	川口市	485,035	204,903	25.3%	47,908.5	73.3%	729.1	1,052.5	公開可
13	埼玉県	埼玉西部環境保全組合	16,657	5,460	24.1%	49,982.3	80.3%	718.3	771.8	公開可
14	埼玉県	毛呂山町	36,972	14,446				738.9	972.5	
15	埼玉県	久喜宮代衛生組合	108,493	39,607	39.8%	47,946.4	82.3%	786.6	909.2	公開可
16	埼玉県	春日部市	206,859	79,085	18.6%	73,009.0	100.0%	779.7	1,078.8	
17	埼玉県	八潮市	75,962	28,499	11.2%	62,690.6	96.1%	811.3	1,235.5	
18	埼玉県	朝霞市	123,663	54,045	23.9%		7.0%	711.7	888.4	
19	埼玉県	埼玉西部環境保全組合	13,942	4,742						
20	埼玉県	所沢市	336,575	134,898	17.4%	110,273.1	72.0%	732.1	1,023.4	公開可
21	埼玉県	入間市	149,795	54,993	19.9%	48,570.3	77.0%	734.8	944.9	
22	埼玉県	さいたま市	1,058,553	428,003	19.5%	70,369.0	89.0%	764.7	1,086.2	
23	埼玉県	寄居町	38,456	13,197	8.9%			680.2	787.5	
24	埼玉県	加須市	69,267	23,703	17.4%	21,975.9	90.5%	870.7	1,051.3	公開可
25	埼玉県	北足立郡吹上町	28,507	10,030	18.0%	125,517.3	98.0%	733.7	982.5	
26	埼玉県	坂戸市	98,929	38,145	18.0%			732.6	1,007.6	
27	埼玉県	蕨市	71,208	33,214	22.7%	23,253.4	63.5%	796.1	995.2	
28	埼玉県	志木地区衛生組合	323,426	128,697	10.7%	49,554.7	100.0%	597.5	721.7	
29	埼玉県	三郷市	130,436	49,660	17.3%	19,075.4	100.0%	743.7	964.7	
30	埼玉県	吉川市	59,442	20,666	15.2%			721.3	1,001.8	
31	埼玉県	越谷市	315,941	121,962	13.9%	40,127.0	100.0%	760.5	1,027.1	
32	埼玉県	幸手市	55,826	19,827	19.2%	26,502.4	83.2%	823.4	958.2	公開可
33	埼玉県	和光市	71,672	31,774	28.2%	24,958.4	55.8%	719.7	905.2	公開可
34	埼玉県	戸田市	112,383	48,650	18.0%	30,665.7	96.5%	788.6	1,125.2	
35	埼玉県	川越市	331,746	126,742	20.6%	256,629.5	94.2%	695.4	950.9	
36	埼玉県	入間郡大井町	46,914	17,423	22.6%	34,609.3	76.1%	727.6	1,009.8	
37	埼玉県	三芳町	35,778	13,207	21.7%	51,232.3	73.9%	789.7	1,137.4	
38	埼玉県	深谷市	104,525	36,544	22.2%	89,773.2	72.2%	854.2	1,197.2	公開可
39	埼玉県	鴻巣市	84,340	29,650	32.3%	42,521.7	100.0%	740.6	902.4	
40	埼玉県	蓮田市白岡町衛生組合	113,233	40,112	19.4%	51,808.4	88.8%	683.3	881.5	
41	埼玉県	草加市	235,188	96,179	13.4%			761.1	979.8	
42	埼玉県	桶川市	74,345	26,725	28.0%			631.1	712.6	
43	埼玉県	狭山市	162,165	62,877	22.9%	52,569.1	93.4%	721.0	940.8	
44	千葉県	船橋市	565,383	230,111	19.0%	57,168.2	92.1%	730.2	1,068.2	公開可

I. 2003事業年度廃棄物会計分析報告

No	都道府県	自治体名 一部事務組合名	人口	世帯数	総資源化率 (%)	資源化単 価(円/t)	自治体 負担割合 (%)	家庭系排出 原単位 (g/人日)	総排出 原単位 (g/人日)	備考
45	千葉県	柏市	332,690	127,976	41.7%	47,432.6	69.6%	761.3	1,027.0	
46	千葉県	鎌ヶ谷市	103,189	38,448	20.3%	54,578.1	100.0%	724.7	879.4	公開可
47	千葉県	千葉市	912,623	369,807	21.7%	137,210.3	93.0%	757.6	1,198.3	
48	千葉県	御宿町	8,228	3,248	26.9%	12,049.5	100.0%	1,232.6	1,527.5	
49	千葉県	酒々井町	20,697	8,013	27.6%	27,805.0	100.0%	685.6	872.1	
50	千葉県	長生郡市広域市 町村圏組合	162,829	57,393	11.0%	86,029.2	100.0%	986.6	1,058.8	
51	千葉県	白井市	52,875	18,098	21.2%	27,694.0	100.0%	744.2	1,050.1	
52	千葉県	浦安	146,022	62,951	22.0%	50,651.8	98.7%	784.4	1,317.0	
53	千葉県	四街道市	84,317	30,832	25.4%	24,534.1	96.5%	777.9	995.4	
54	千葉県	市原市	281,173	106,699	16.5%	34,595.6	94.1%	830.7	1,105.0	
55	千葉県	木更津市	123,498	48,397	27.6%	20,932.9	81.4%	978.0	1,365.9	
56	千葉県	市川市	463,103	205,024	19.7%	51,877.5	70.7%	737.5	999.9	
57	千葉県	習志野市	158,124	65,232	30.8%	26,983.5	99.5%	778.3	1,041.1	
58	千葉県	野田市	153,308	54,552	22.0%	66,946.4	51.3%	642.0	883.2	
59	千葉県	大網白里町	49,476	17,318	19.2%			843.4	936.8	
60	千葉県	館山市	51,539	21,244	28.3%	9,273.7	88.2%	1,085.8	1,407.3	公開可
61	千葉県	松戸市	472,728	191,865	27.8%	42,036.0	100.0%	607.1	893.1	
62	千葉県	流山市	151,752	56,021	29.5%	25,735.1	55.3%	654.6	848.5	
63	千葉県	旭市	71,064	22,563	14.0%	33,695.5	86.0%	514.2	1,024.6	
64	千葉県	佐倉市	175,561	63,983	28.7%			644.2	840.3	
65	千葉県	八千代市	180,245	70,962	23.9%	10,040.5	70.0%	692.0	989.0	
66	千葉県	東金市	60,122	21,833	22.0%	4,934.7	100.0%	783.0	1,042.5	
67	千葉県	印西市	61,329	20,193	28.7%	33,841.1	63.3%	753.4	927.7	公開可
68	千葉県	丸山町	5,802	1,999	47.4%	42,290.6	95.8%	469.6	469.6	
69	神奈川県	小田原市	198,851	74,303	24.2%	22,488.9	73.8%	965.6	1,174.8	
70	神奈川県	茅ヶ崎市	227,659	87,273	15.6%	43,631.4	85.5%	787.8	942.8	
71	神奈川県	寒川町	46,809	16,824	14.5%	43,190.3	86.6%	733.6	893.2	公開可
72	神奈川県	川崎市	1,293,618	578,005	13.2%	123,544.6	93.0%	851.6	1,122.8	
73	神奈川県	相模原市	623,500	254,359	16.3%	20,165.2	100.0%	847.5	1,130.5	
74	東京都	大田区	667,005	317,806	12.9%	54,643.5	98.6%	775.1	1,111.7	
75	東京都	目黒区	254,480	132,274	20.0%	52,159.2	93.6%		907.7	
76	東京都	荒川区	188,933	84,188	15.3%	65,617.3	93.8%	851.6	966.0	公開可
77	東京都	練馬区	666,762	306,559	16.9%	41,966.2	94.4%	633.1	898.0	
78	東京都	葛飾区役所	434,825	195,353	22.4%	31,704.6	93.4%	795.9	910.8	
79	東京都	新宿区	299,647	153,672	10.2%	48,875.5	93.4%	1,060.7	2,027.2	公開可
80	東京都	世田谷区	815,339	409,217	15.6%	40,384.5	100.0%	855.6	1,025.9	
81	東京都	墨田区	229,552	112,731	13.3%	50,939.9	97.4%	473.7	1,231.8	
82	東京都	江戸川区	650,860	283,501	24.0%	68,024.4	94.9%	752.1	922.4	
83	東京都	板橋区	523,349	249,539	15.2%	82,731.3	93.8%	770.1	1,025.3	
84	東京都	豊島区	253,218	133,537	20.5%	34,375.8	100.0%	677.0	1,011.6	
85	東京都	杉並区	524,278	284,874	18.1%	41,214.9	93.4%	833.2	929.8	
86	東京都	北区	329,791	158,137	20.1%	45,243.9	98.2%	841.6	841.6	公開可
87	東京都	江東区	408,925	186,927	20.4%	63,111.3	89.6%	817.3		
88	東京都	東大和市	79,885	31,839	22.3%	24,028.4	77.0%	888.1	888.1	
89	東京都	福生市	61,915	27,839	30.0%	34,176.0	85.2%	781.1	899.0	
90	東京都	国立市	73,644	32,844	31.0%	36,060.7	92.6%	773.8	931.2	
91	東京都	稲城市	74,104	30,177	23.8%	36,500.4	98.3%	718.9	863.9	
92	東京都	瑞穂町	34,567	12,681	20.4%	66,051.8	93.2%	902.2	1,184.8	
93	東京都	青梅市	140,420	55,901	32.5%	51,420.5	94.8%	725.4	880.3	
94	東京都	東村山市	144,739	61,781	27.2%	130,414.1	100.0%	571.0	692.5	
95	東京都	立川市	169,746	76,026	26.3%	75,929.8	71.5%	720.8	1,067.7	
96	東京都	三鷹市	172,111	81,735	28.5%	60,420.6	65.5%	720.1	846.9	
97	東京都	西東京市	185,542	81,044	22.7%	61,418.0	95.6%	707.5	815.7	

No	都道府県	自治体名 一部事務組合名	人口	世帯数	総資源化率 (%)	資源化単 価(円/t)	自治体 負担割合 (%)	家庭系排出 原単位 (g/人日)	総排出 原単位 (g/人日)	備考
98	東京都	狛江市	76,036	36,738	31.3%	28,699.5	100.0%	813.1	888.9	
99	東京都	日の出町	16,159	6,052	23.0%	20,699.6	100.0%	878.1	878.1	
100	東京都	清瀬市	69,892	29,395	24.3%	78,063.5	95.5%	686.7	790.7	
101	東京都	小平市	179,535	77,799	25.5%	59,806.6	91.1%	768.7	848.2	
102	東京都	武蔵村山市	66,991	25,587	54.5%	41,569.9	72.0%	372.1	453.4	
103	東京都	国分寺市	113,106	52,266	33.9%	27,500.1	44.7%	747.1	866.9	
104	東京都	日野市	169,887	73,353	30.0%	50,316.8	91.9%	694.5	851.1	
105	東京都	小金井市	111,357	52,526	35.1%	56,844.8	93.6%	745.8	817.7	
106	東京都	町田市	400,171	162,410	22.1%	14,563.1	89.3%	802.7	990.9	
107	東京都	武蔵野市	133,888	66,646	22.9%	68,833.9	86.4%	783.3	1,059.7	
108	東京都	八王子市	536,095	225,600	20.0%	36,798.0	96.1%	758.8	987.8	
109	東京都	府中市	233,274	106,385	24.5%	98,623.0	100.0%	765.1	938.2	
110	東京都	東久留米市	114,872	46,838	24.8%	223,194.7	98.4%	681.6	806.9	
111	東京都	多摩市	143,247	60,432	25.9%	69,784.3	100.0%	708.0	931.9	
112	東京都	調布市	207,902	100,141	35.9%	34,001.5	63.1%	774.0	885.8	
113	静岡県	小山町	21,920	7,741	25.7%	10,384.3	100.0%	784.1	956.0	
114	静岡県	富士市	242,745	85,013	14.4%	8,955.5	80.3%	816.4	1,126.3	公開可
115	静岡県	由比町	10,117	2,943	29.4%	41,739.4	100.0%	624.0	627.3	
116	静岡県	焼津市	122,275	42,034	19.1%			739.0	927.8	
117	静岡県	御殿場市	84,089	29,948	21.3%	12,222.2	76.6%	662.8	974.6	公開可
118	静岡県	長泉町	37,857	14,656	18.9%	176,894.4	32.2%	666.4	836.3	
119	静岡県	三島市	113,114	43,451	16.4%	54,889.5	89.4%	866.1	1,117.9	
120	静岡県	静岡市	712,163	271,847	16.1%			836.2	1,154.6	
121	長野県	坂城町	16,779	5,561	18.9%	95,429.2	83.5%	722.0	966.3	
122	長野県	辰野町	22,312		12.8%	25,734.9	100.0%	460.8	537.7	
123	長野県	須坂市	54,265	17,929	24.6%	32,014.2	72.8%	644.4	884.9	
124	長野県	箕輪町	26,117	8,717	33.4%	34,488.7	50.9%	534.9	595.3	
125	長野県	南箕輪村	13,948	5,132	26.2%	28,954.8	51.5%	503.4	671.1	
126	長野県	下諏訪町	23,284	8,650	12.3%	23,134.2	100.0%	962.8	1,170.0	公開可
127	長野県	茅野市	56,069	20,645	13.8%	21,587.8	70.3%	713.9	1,087.6	
128	長野県	諏訪市	53,723	21,273	15.5%	31,831.4	100.0%	861.5	1,302.1	
129	長野県	原村	7,574	2,515				631.3	734.1	
130	長野県	長野市	364,301	135,564	20.7%	37,419.0	98.9%	675.1	1,067.1	
131	長野県	岡谷市	55,554	19,905	21.4%	8,856.3	79.9%	884.3	1,034.6	
132	長野県	上田市	126,606	46,039	27.2%			794.0	1,059.0	
133	長野県	東御市	25,641	9,094	32.6%	10,835.2	34.8%	636.7	761.6	
134	愛知県	安城市	166,770	57,879	16.0%	131,681.5	85.3%	743.7	1,079.2	
135	愛知県	名古屋市	2,180,511	943,541	33.3%	82,430.2	73.4%	735.9	1,063.7	
136	愛知県	日進市	72,678	26,878	24.5%	22,779.7	100.0%	781.8	893.3	
137	愛知県	音羽町・豊川宝飯 衛生組合	8,591	2,599	21.5%			735.0	857.7	
138	愛知県	三好町	51,588	18,009	15.8%	50,300.0	91.7%	703.6	866.3	
139	愛知県	豊明市	66,816	25,165	26.1%	30,331.7	68.6%	801.3	1,021.4	
140	愛知県	刈谷市	137,350	52,776	11.7%	38,346.5	65.1%	751.4	1,107.8	
141	愛知県	犬山市	73,808	25,854	28.7%	40,689.1	100.0%	739.7	922.4	公開可
142	岐阜県	多治見市役所	106,180	36,631	17.5%	42,310.2	86.8%	689.9	1,048.1	公開可
143	大阪府	東大阪市	513,093	209,623	9.0%	86,941.6		647.6	1,242.9	
144	大阪府	美原町(平成17年 2月1日付けで、堺 市と合併)	39,480	14,148	18.1%	66,103.4	100.0%	825.5	825.5	
145	大阪府	堺市	799,800	325,398	12.2%	62,070.0	98.2%	670.8	1,207.2	
146	兵庫県	加古川市	266,454	93,082	17.6%	18,853.1	82.0%	684.2	1,060.8	
147	兵庫県	明石市	291,876	110,316	13.1%	16,808.8	0.8%	749.3	1,240.6	
148	兵庫県	三田市	114,044	38,442	18.7%	60,199.3	94.0%	610.8	929.3	

No	都道府県	自治体名 一部事務組合名	人口	世帯数	総資源化率 (%)	資源化単 価(円/t)	自治体 負担割合 (%)	家庭系排出 原単位 (g/人日)	総排出 原単位 (g/人日)	備考
149	兵庫県	三木市	76,567	26,900	8.2%	97,072.7	100.0%	673.0	1,054.0	
150	兵庫県	猪名川町	29,533	9,690	28.3%	49,813.2	79.9%	693.4	858.9	公開可
151	兵庫県	宝塚市	219,533	85,782	22.7%			651.5	947.0	
152	兵庫県	芦屋市	91,075	39,660	13.5%	18,545.0	100.0%	715.5	1,085.3	
153	兵庫県	姫路市	480,684	176,790	14.4%	63,666.4	100.0%	746.2	1,177.0	
154	長崎県	長崎市	418,706	169,836	13.4%	91,061.6	84.1%	770.4	1,217.8	
155	静岡県	大井川町	23,610	6,929	20.5%			690.6	900.4	
156	大阪府	河内長野市	121,998	44,182	26.2%		8.3%	566.4	731.2	
157	東京都	中野区	309,094	174,374	16.5%	58,401.1	94.4%	846.5	964.8	

*ワークシート(エクセル)の自動計算式に一部プログラムミスがあったことが判明したため、分析はワークシートの自動計算を修正の上、行いました。一部の自治体では、TOP項目の「資源化単価」が提出いただいた数値とは異なっております。事前にご了解いただく時間がなかったことをお詫び致します。